

丹波市自治協議会のあり方懇話会報告書

～ 参 考 資 料 ～

(1) 自治協議会のあり方懇話会委員名簿一覧……………	1
(2) 自治協議会のあり方懇話会開催日程……………	2
(3) 自治協議会のあり方懇話会と並行して取り組んだ内容……………	4
(4) 各項目で検討した協議資料……………	7
(5) 宝塚市のまちづくり協議会ガイドライン……………	17
(6) 宝塚市まちづくり計画見直しガイドライン……………	25
(7) 市内外で取り組まれている好事例……………	45

参考資料(1) 自治協議会のあり方懇話会委員名簿一覧

(1) 自治協議会のあり方懇話会委員名簿

役職	氏名	団体名等
座長	久 隆浩	近畿大学総合社会学部教授
職務代理	足立 徳行	自治協議会代表（青垣地域）
委員	大野 亮祐	丹波市自治会長会
委員	西垣 伸彌	自治協議会代表（柏原地域）
委員	清水 明	自治協議会代表（氷上地域）
委員	藤本 修作	自治協議会代表（春日地域）
委員	田中 延重	自治協議会代表（山南地域）
委員	渕上 敏彦(1回) 永井 正伸(2～5回) 坂根 眞一(6～10回)	自治協議会代表（市島地域）
委員	畑田 久祐	まちづくり指導員
委員	澤村 安由里	丹波市社会福祉法人連絡協議会
委員	田邊 和彦	丹波市社会福祉協議会
委員	田村 庄一	元丹波市自治基本条例審議会委員
委員	吉見 温美	元自治会役員
委員	荒木 伸雄	元NPO法人活動者/元まちづくり指導員
委員	増南 文子	丹波市赤十字奉仕団
委員	田中 義人	地域コミュニティ活動推進員
委員	吉積 明美	地域コミュニティ活動推進員
委員	足立 純子	地域コミュニティ活動推進員

(2)自治協議会のあり方懇話会開催日程

(2) 自治協議会のあり方懇話会開催日程

	日時・場所	内 容
第1回	平成30年6月28日(木) 14時00分～16時30分 於：ハートフルかすが	1 委嘱状の交付 2 座長及び職務代理の選出 3 懇話会開催趣旨について 4 会議運営要綱・傍聴要領の決定 5 会議の原則公開の決定 6 懇話会の考え方を整理するための講義 7 委員意見交換 8 次回日程及び協議内容について
第2回	平成30年8月7日(火) 14時00分～16時10分 於：氷上保健センター	1 25地域カード、自治協議会運営アンケート内容の確認 2 委員意見交換(自治協議会の「組織運営」・「活動内容」(好事例と課題)) 3 委員意見交換(活動団体との協働の状況) 4 次回日程及び協議内容について
第3回	平成30年9月21日(金) 14時00分～16時00分 於：ライフピアいちじま	1 第1回、第2回会議の振り返り(確認) 2 各自治協議会組織図と自治協議会設立当初の自治会との関係性確認 3 委員意見交換(第2回継続) 4 委員意見交換(今後の自治協議会のあり方について(方向性)) 5 次回日程及び協議内容について
第4回	平成30年11月20日(火) 14時00分～16時10分 於：山南住民センター	1 これまでの協議の振り返り(確認) 2 委員意見交換(今後の自治協議会のあり方について(組織運営・活動内容を中心)) 3 自治協議会アンケート(拠点施設、人・財源)から見る自治協議会の実情の確認 4 次回日程及び協議内容について
第5回	平成31年1月24日(木) 14時00分～16時00分 於：柏原住民センター	1 これまでの協議の振り返り(確認) 2 自治協議会のあり方の中間報告の取りまとめについて 3 委員意見交換(中間報告) 4 委員意見交換(拠点施設、財源について) 5 次回日程及び協議内容について

(2)自治協議会のあり方懇話会開催日程

	日時・場所	内 容
第6回	平成31年4月23日(火) 14時00分～16時10分 於:JA丹波ひかみ 青垣支店	1 これまでの協議の振り返り(確認) 2 委員意見交換 ・自治会と自治協議会のあり方(組織、活動、情報共有、意思疎通) ・地域づくり計画のあり方 3 次回日程及び協議内容について
第7回	令和元年7月2日(火) 14時00分～16時10分 於:ハートフルかすが	1 これまでの協議の振り返り(確認) 2 委員意見交換 ・地域づくり計画のあり方 ・行政との連携のあり方 ・行政に影響されない(頼らない)地域経営のあり方 3 次回日程及び協議内容について
第8回	令和元年8月28日(水) 14時00分～16時10分 於:ハートフルかすが	1 これまでの協議の振り返り(確認) 2 委員意見交換 ・第6、7回の振り返り ・人材育成のあり方 3 次回日程及び協議内容について
第9回	令和元年10月1日(火) 14時00分～16時05分 於:山南住民センター	1 これまでの協議の振り返り(確認) 2 委員意見交換 ・自治協議会のあり方懇話会からの提言骨子(案) ・これまでの振り返り 3 次回日程及び協議内容について
第10回	令和元年11月19日(火) 14時00分～16時00分 於:氷上住民センター	1 これまでの協議の振り返り(確認) 2 委員意見交換 ・自治協議会のあり方懇話会報告書(素案)

(3)自治協議会のあり方懇話会と並行して取り組んだ内容

(3) 自治協議会のあり方懇話会と並行して取り組んだ内容

日時・場所	名称	内 容
平成 30 年 5 月 17 日 於：氷上住民センタ ー 大会議室	自治協議会代表者による 意見交換会	自治協議会のあり方懇話会の開催趣旨を説明し、自治協議会の現状と課題、行政の支援の仕方についてなど多くのご意見を伺った。
平成 30 年 5 月 26 日 於：春日文化ホール 丹波市自治会長会主催	自治会長会総会 講演：みんなで楽しくまちづくり 講師：近畿大学総合社会学 部教授 久隆浩氏	みんなで楽しくまちづくりをするには何をすべきか。みんなで話し合い、みんなで決めるネットワークで動く組織が大切。行事型から事業型へ。活動や会議の棚卸をし、地域に何が必要かを考えるきっかけとなった。
平成 30 年 6 月 15 日 於：氷上住民センタ ー 大会議室	自治協議会地域コミュニティ活動推進員による意見交換会	自治協議会のあり方懇話会の開催趣旨を説明し、一番身近な地域コミュニティ活動推進員からの自治協議会の現状と課題、行政の支援の仕方についてなど多くのご意見を伺った。
平成 30 年 9 月 11 日 於：春日住民センタ ー 大会議室	自治協議会地域コミュニティ活動推進員研修会 講演：みんなで楽しくまちづくり 講師：近畿大学総合社会学 部教授 久隆浩氏	みんなで楽しくまちづくりをするには何をすべきか。みんなで話し合い、みんなで決めるネットワークで動く組織が大切。行事型から事業型へ。活動や会議の棚卸をし、地域に何が必要かを考えるきっかけとなった。
平成 30 年 11 月 8 日 於：大阪府大東市 丹波市自治会長会主催	自治会長会理事研修会 視察：「大東公民連携まちづくり事業株式会社」 総合事業、公民連携事業の説明	丹波市自治会長会が年度の地域課題の解決のテーマを「地域包括ケアシステムの推進」に決め、大東市の「大東元気でまっせ体操」による地域の取り組みを視察。この取り組みが介護保険料を下げるきっかけとなり、地域の福祉を高めるためには、地域支え合い活動が必要であることを学んだ。
平成 30 年 12 月 15 日 於：ポップアップホール	平成 30 年度自治協議会交流発表会での報告	3 市の取り組みで開催した自治協議会の交流発表会において、懇話会での協議の内容や、各自治協議会からのご意見を資料として反映しているなど途中経過を伝え、情報の共有を図った。

(3)自治協議会のあり方懇話会と並行して取り組んだ内容

日時・場所	名称	内 容
平成 31 年 3 月 19 日 於：氷上住民センタ ー 大会議室	平成 30 年度地域づくり研 修会 宝塚市の西谷地区郷づく り協議会 講演：住民自治組織と参画 のデザイン 講師：地域計画建築研究所 戸田幸典氏	自治協議会のあり方懇話会での他市の好事 例としてあった宝塚市の西谷地区郷づくり 協議会からネットワーク組織の活動の仕方 などの発表を受け、みんなで学び、磨き合 いを行った。また、誰かにやってもらう、や ってあげるのではなく、住民の主体（じぶ んごと）によるまちづくりが大切であり、 その支援が自治協議会の役割として重要で ある。
平成 31 年 3 月 19 日 於：養父市兵庫県立 但馬長寿の郷 <u>丹波市自治会長会主催</u>	自治会長会理事研修会 講話：「健康づくりは地域 づくり」 但馬長寿の郷 地域ケア課 課長補佐 小森昌彦氏	地域課題の解決のテーマである「地域包括 ケアシステムの推進」について研修。 介護予防は、地域課題であり、地域で取り 組む必要があること。健康づくりは、地域 づくりであり、地域で元気な人を増加させ るには、普段からの地域の人との繋がりを持 つ機会を作ることが大切であることを学ん だ。
令和元年 5 月 25 日 於：春日住民センタ ー 大会議室 <u>丹波市自治会長会主催</u>	自治会長会総会 講演：住み慣れたまちで、 いつまでも元気で暮らす ために 講師：大東市保健医療部 課長参事 逢坂伸子氏	令和元年度も地域課題の解決のテーマを 「地域包括ケアシステムの推進」として位 置づけ、大東市の「大東元気でまっせ体操」 による地域の取り組みの講演を聞き、地域 の福祉を高めるためには、地域支え合い活 動が必要であり、身近なところで始めるこ とを学んだ。
令和元年 6 月 11 日 於：ポップアップホ ール	地域づくり研修会 発表地域組織： 三田市：高平郷づくり協議 会 朝来市：与布土地域自治協 議会 講師：地域計画建築研究所 戸田幸典氏	自治協議会のあり方懇話会での他市の好事 例としてあがった三田市の高平郷づくり協 議会からは、ネットワーク組織の取り組み を、朝来市の与布土地域自治協議会からは 小規模多機能自治にかかる取り組みの発表 を受け、みんなで学び、磨き合いを行った。
令和元年 8 月 6 日 於：氷上住民センタ ー 大会議室 <u>丹波市自治会長会主催</u>	自治会長会理事研修会 将来の暮らしを守る地域 づくり 講師：丹波市社会福祉協議 会 庄司滉祐氏	人口減少、少子高齢化は避けられない事実 であるが、発想を転換し、人「交」密度を高 める地域づくりが重要であり、自分の将来 の暮らしを守る地域づくりをみんなで考え ることの大切さを学んだ。

(3)自治協議会のあり方懇話会と並行して取り組んだ内容

日時・場所	名称	内 容
令和元年8月30日 於：福知山市市民交流プラザふくちやま	3市連携地域づくり講演会 演題：これからの地域づくりに求められる進化とは 講師：IIHOE 代表 川北秀人氏	3市（福知山市、丹波市、朝来市）による地域づくり講演会として、高齢化及び人口減少社会において、持続可能な地域づくりを進めるための課題解決や地域自治のあり方、進め方について学んだ。
令和元年10月16日、17日、23日、25日、28日 於：各地域 丹波市自治会長会主催	自治会長会地域づくり勉強会 演題「地域を元気にするために、私たちにできること」 ひと・まち・住まい研究所 代表社員 浅見雅之氏	少子高齢化人口減少のなか、まちづくりとは何か、参画と協働の基本など住みたい場所で幸せに暮らすには発想の転換が必要であり、若者や女性の意見を取り入れるなどみんなで地域をつくっていく社会を作ることが大切であることを学んだ。

懇話会の開催に合わせて、自治会長会、自治協議会、市民への方向・周知

随時	自治会長会役員会、理事会報告	
随時	自治協議会へのアンケート、意見徴収	
随時	丹波市ホームページ掲載	

※各地域でも各課題（特に地域福祉）に応じた地域に相応しいと取り組みが始まった。

①自治会と自治協議会のあり方

○自治会と自治協議会のあり方(組織・活動)

○目指す姿 《自治とまちづくりが一つとなる地域を目指す。》

- 地域に相応しい組織や活動をみんなで話し合って決められる組織。
- 各自治会が自治協議会に参画し、自治会と自治協議会の情報共有が常に図られている。
- 誰でも参画でき、地域の意見が言いやすく、地域住民から多くの提案が反映される組織。
- 各自治会、自治協議会の双方が連携し、地域の目指す姿、目標が共有できている状態。
- 各自治会が抱えている課題を同じ地域の課題として自治協議会の中で話し合える組織。
- 事業や会議、活動の棚卸しにより、役員の負担が軽減された組織。

自治基本条例

- 第3条 (自治の基本理念)
- 第4条 (自治の基本原則)
- 第5条 (市民の権利)
- 第11条 (住民自治の原則)
- 第14条 (住民自治組織)
- 第15条 (参加、参画の権利)

【対策】(提案)

- ・自治会長会と自治協議会の代表者の合同会議・研修会
- ・継続的な各自治協議会の良い取り組みのノウハウを学ぶ研修会(好事例から学ぶ)
- ・自治会と自治会長会、自治協議会を繋ぐ一つの関係として、自治会長会の元会長が自治協議会の会長にスライドすると人が上手く繋がる。
- ・自治協議会では、やりたい人が関われる提案型の部会。
- ・組織にこだわらない委員や役員の選び方。
- ・自治会長会と自治協議会との連合組織を立ち上げ、連携が取れる仕組みづくり(地域で話し合い、よい方向性を見出す)。
- ・丹波市自治会長会と自治協議会の代表者会が上手く連携する方法として、旧 25 校区の代表者(丹波市自治会長会の理事)をイコールにする形。 など

○課 題

- ・お互いの役割を認識する機会を作る必要がある。
- ・役員交代時に役割を引き継ぐ仕組みを作る必要がある。
- ・行事をこなすことを目的とせず、地域課題の解決となる事業を考え、組織の見直し、会議・活動の棚卸しをする。地域特有のしがらみをなくす。
- ・6町合併によることから、関係性が地域ごとに異なる状況を認識し、一様としない。

○現 状

- ・自治会と自治協議会の位置づけ、連携が地域で異なる。
- ・自治会から相談された課題に自治協議会として対応できる体制がない。
- ・地域の総意を取るのが非常に難しい。
- ・一人で多くの役職を持っている。
- ・上手な世代交代の方法ができない。
- ・特定の役員やメンバーのみで構成され、新たな担い手を確保できない。
- ・事業に対して役員と地域の方に温度差がある。
- ・魅力的なイベントがあっても人が集まらない。

○現状のまま対策をしない場合

- ・人口減少による自治会組織の低下・消滅が起こった場合に、その自治機能を補う組織がなく地域力が低下する。
- ・会議の開催が多く、役員の負担感が増す。担い手不足が更に深刻になる。
- ・やらされ感ばかりで他人事となる。
- ・地域のまとまりがなくなり、住民が必要とした活動にならない。
- ・自治会未加入者が増え、地域や自治協議会への関心が薄まる。
- ・自治会と自治協議会の関係が希薄化し、地域活動が停滞する。

①自治会と自治協議会のあり方

○自治会と自治協議会のあり方(情報共有・意志疎通)

自治基本条例

○目指す姿 <<自治とまちづくりが一つになる地域を目指す。>>

- 意見が言いやすく、地域住民からの提案が多く反映される機会がある。
- 地域内の様々な団体と情報交換でき、同じ地域のこととして協議ができる。
- 地域内の情報が共有でき、必要な情報が伝わり、事業に参加しやすくなる。
- 各事業、活動について、時間をかけて議論し、取り組んだ事業の成果や振り返りができる。
- 円滑に共有すべき情報を得ることができ、対等な立場で協議ができている。

第3条
(自治の基本理念)
第4条
(自治の基本原則)
第5条
(市民の権利)
第11条
(住民自治の原則)
第14条
(住民自治組織)
第15条
(参加、参画の権利)

【対策】(提案)

- ・自治会長会と自治協議会の情報の窓口統一による情報共有
- ・行政側も協働のパートナーを統一するよう調整を行う。
- ・会議の持ち方、進め方などの研修会を行う。
- ・月1回の定例会にみんなが集まれる仕組みにより、会合が減り、役員の負担も減少する。
他の組織との連携・情報交換がその場でできる。
- ・自治会の親睦という機能はなくなりますが、色々な機能を付加することで、自治会の体力が続かなくなっている。また、自治会だけでは解決できない問題や自治会未加入の方も増加している。その解決先として校区を代表する形態の自治協議会が必要となっている。
- ・意思決定をして組織運営する立場と活動を担う立場の役割分担をし、上手く連携する。
など

○課 題

- ・自治会等の団体と直接接し、意見交換する機会や仕組みを増やす。
- ・参加しやすい機会を設定する。
- ・自治会役員と自治協議会の構成が連動する。
- ・各種団体と連携できるようにする。
- ・地域の現状にかかる情報提供や考える機会を設ける。

○現 状

- ・役員会等の回数が多い。
- ・行事を各種団体などとの連携がなく、地域自主組織の限られた範囲内のみで計画し開催している。
- ・情報が末端まで行き届かなく、一方通行の情報伝達が多い。
- ・団体により情報を受けていない。
- ・議論できる会議がなく、参画できない。
- ・行政は、自治会長会には情報を伝えるが、同じ地区自治協議会には情報が伝わっていないことがある。
- ・行政の各部局がそれぞれの都合で協議を行っている。

○現状のまま対策をしない場合

- ・地域組織で情報量の差が生じる。
- ・参加したい事業に参加できない。参加者が減る。
- ・全体の共通認識がなくなり、意思決定も停滞する。
- ・情報共有がなされないため、事業への理解が得られず、組織と住民の意思の乖離が進む。
- ・地域と行政の意思疎通、連携ができなくなる。
- ・地域の実態を反映できない施策となる場合がある。

②地域づくり計画のあり方

○目指す姿 《丹波市総合計画と地域づくり計画がリンクする(同じ目標に向かう)》

- 市と地域とが一緒(両輪)となって市の重要課題に取り組む。
- 地域組織と住民が、地域の目指す姿・目標を共有する。
- 参画と協働の理念のもと、誰もが構成員として参画できる計画づくり。
- 地域のニーズを把握し、地域特有の課題解決に取り組む。
- 審議会等の委員が公募や地域推薦の場合は、さまざまな団体からの委員選出となる。

自治基本条例

- 第3条 (自治の基本理念)
- 第4条 (自治の基本原則)
- 第5条 (市民の権利)
- 第11条 (住民自治の原則)
- 第14条 (住民自治組織)
- 第17条 (計画等への参画)
- 第18条 (審議機関への参画)

【対策】(提案)

- ・総合計画と地域づくり計画との明確な位置づけを図る。
- ・市や関連団体の各種委員の見直し(公募など)と地域における会長対応の明確化。
- ・計画策定時に、市の管理職クラスが地域に入り、市は何ができる・できないを把握したうえで、市の役割、地域の役割をうまく連携させる。
- ・地域づくり計画にこの部分は地域がする、これは行政がする、と計画に位置付けすることによって行政と共有する(別の要望をしなくてよい)。
- ・オーソライズ(公認)する場面と意見を様々に聞く場と役割分担をし、上手く物事を動かす
- ・これからの地域づくりとして、地域経済の活性化や農業、市の商工業が元気になることを地域で考えると、構成メンバーに青年会議所や商工会の方も必要となる。
- ・この先何十年と暮らす若い方の想いは大切。ひとりひとりの想いをみんなで出し合いながら将来像を定める。
- ・地域同士が、同じ課題を通じて学び、磨き合う。
- ・計画づくりに共有できるガイドライン(参考:宝塚市作成分など)を明確にする など

○課題

- ・地域づくり計画は、地域の方針を決めることができるとされていることから、住民総意で作成された地域の方針が、総合計画に反映できるようにする。
- ・総合計画では、リーディングプロジェクト(第一次)、基本姿勢(第二次)として、「参画と協働」を施策の重要な柱として押さえ、コミュニティ組織の育成・強化を始め、市民参画及び協働の仕組みの構築等が掲げられていることから、総合計画から協働のパートナーである自治協議会の地域づくり計画と連携する仕組みを作る。

○現状

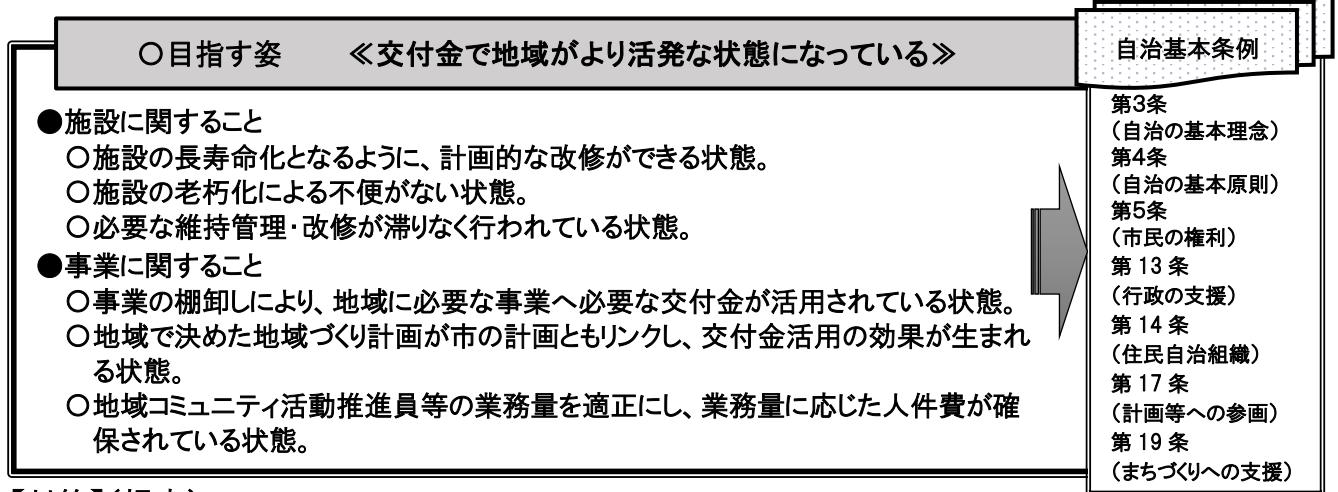
- ・施策としての地域づくり計画の位置づけが明確でない。
- ・総合計画とは無関係の状態となっている。
- ・自治基本条例において、自治協議会に地域を代表する形式的正当性を持たせながら、市の主要施策を策定する審議会等の場において、自治協議会の代表者の参加を求めている。(地域代表は自治会長会)

○現状のまま対策をしない場合

- ・市の施策と地域の活動が一致しなくなる。
- ・地域の目標がなく、一体感がなくなる。
- ・自治会長への充て職による負担が増す。
- ・昼間の会議が多く、現役世代が自治会長になることが困難である。

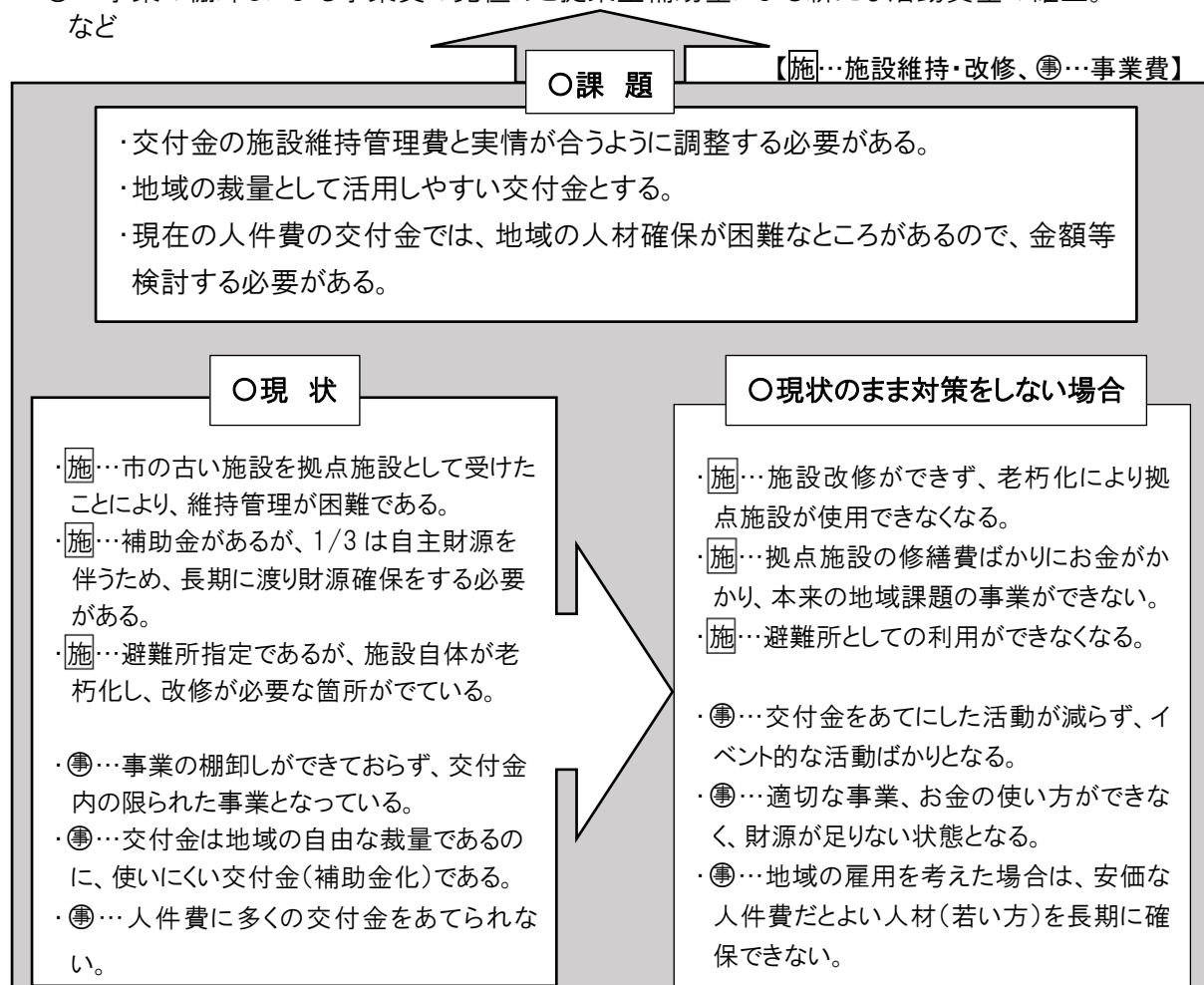
③行政との連携のあり方

○事業展開のうえでの連携体制の構築(交付金等)



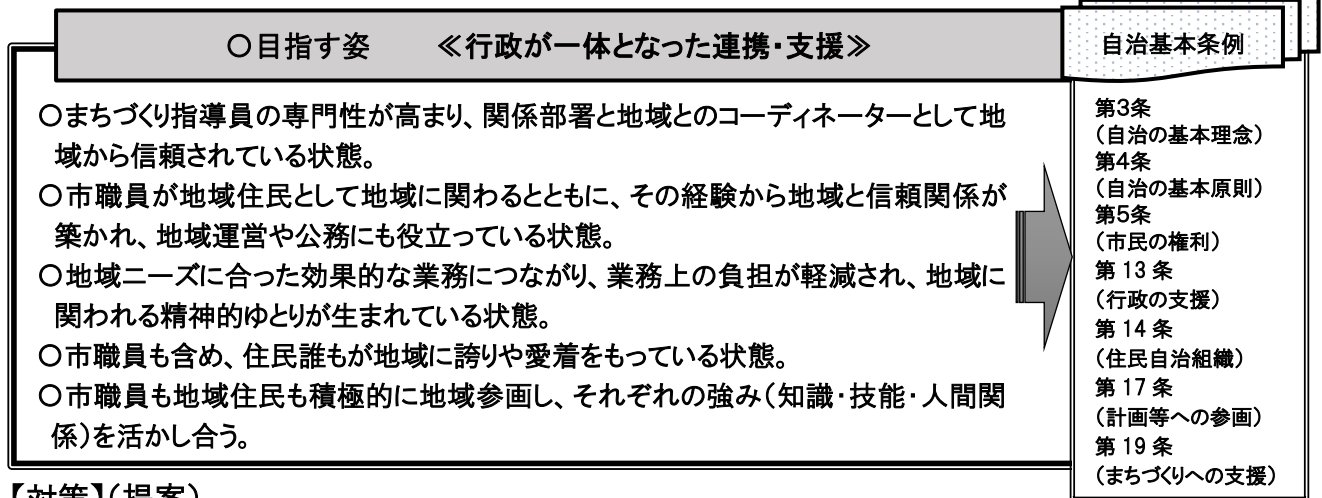
【対策】(提案)

- ・協働のパートナーとして、自由度の高い交付金制度を再構築する。
- ・交付金を充てるのに相応しい活動をと何かを踏まえて取り組む事業を決める。
- ・**施**…交付金の幾らかを積立できるようにし、施設改修費に充てられる仕組みを整備することによって、施設整備補助金による計画的な改修を行う。
- ・**事**…交付金が地域の裁量で使用できるよう地域で情報公開・合意がとれる仕組みを検討する。
- ・**事**…事業の棚卸しによる事業費の見極めと提案型補助金による新たな活動資金の確立。
など



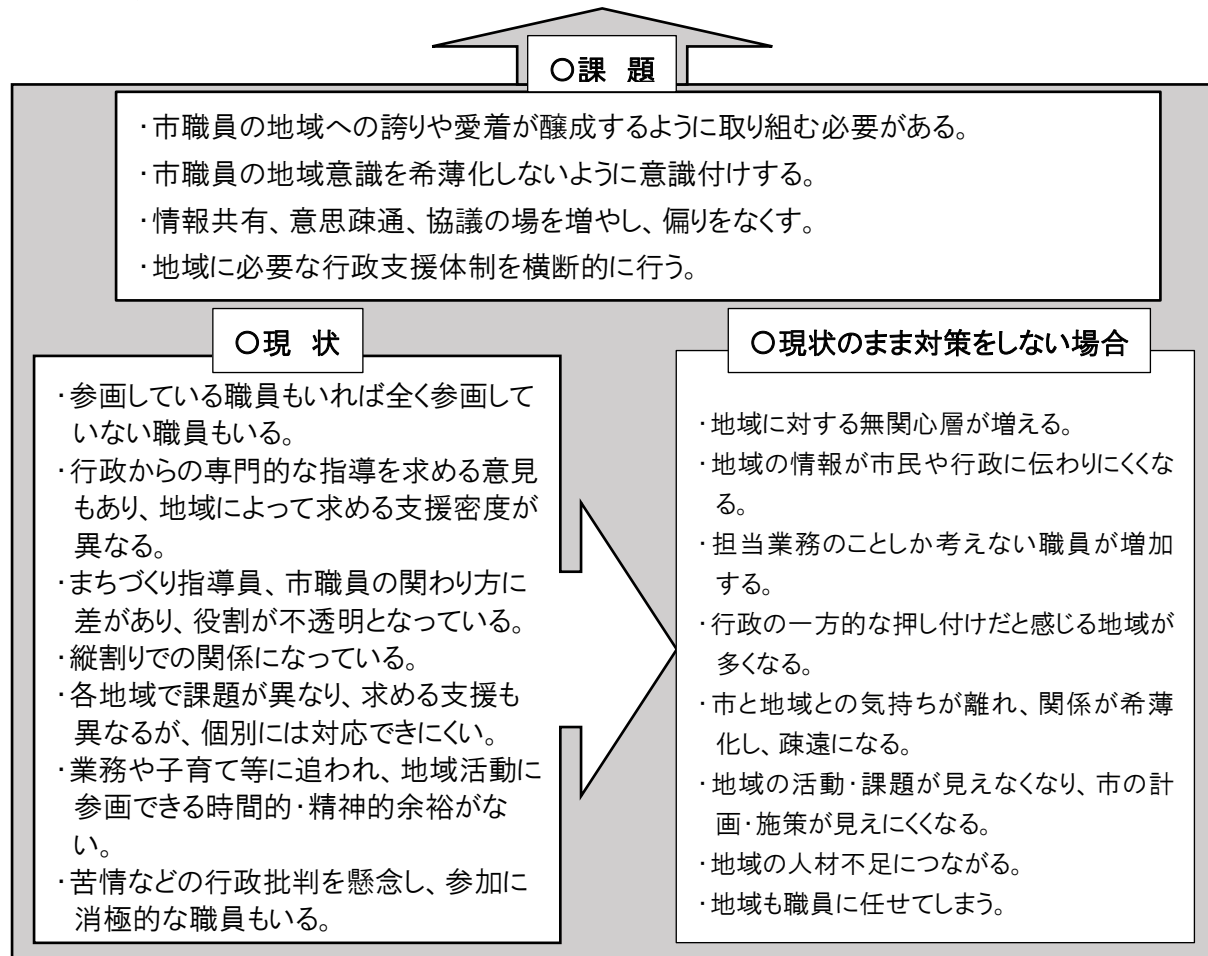
③行政との連携のあり方

○まちづくり指導員、市職員のあり方



【対策】(提案)

- ・市職員、地域住民の地域参画意識の醸成(地域を知る研修・地域行事に参加する)。
- ・市職員の積極的な地域への訪問(事業への参画)と市内部での情報共有。
- ・地域づくり支援者へ委嘱書交付により、地域支援の重要性を上げ、関わりやすくする。
- ・市職員であることのできる地域づくり支援者としての活動を担う(本来の協働)。
- ・地域づくり支援者(市職員)が、地域課題や地域の意見を庁舎内LANのシステムで即座に情報共有する仕組み。 など



③行政との連携のあり方

○双方向の情報共有と協働体制の構築

○目指す姿 <地域と行政が協働する>

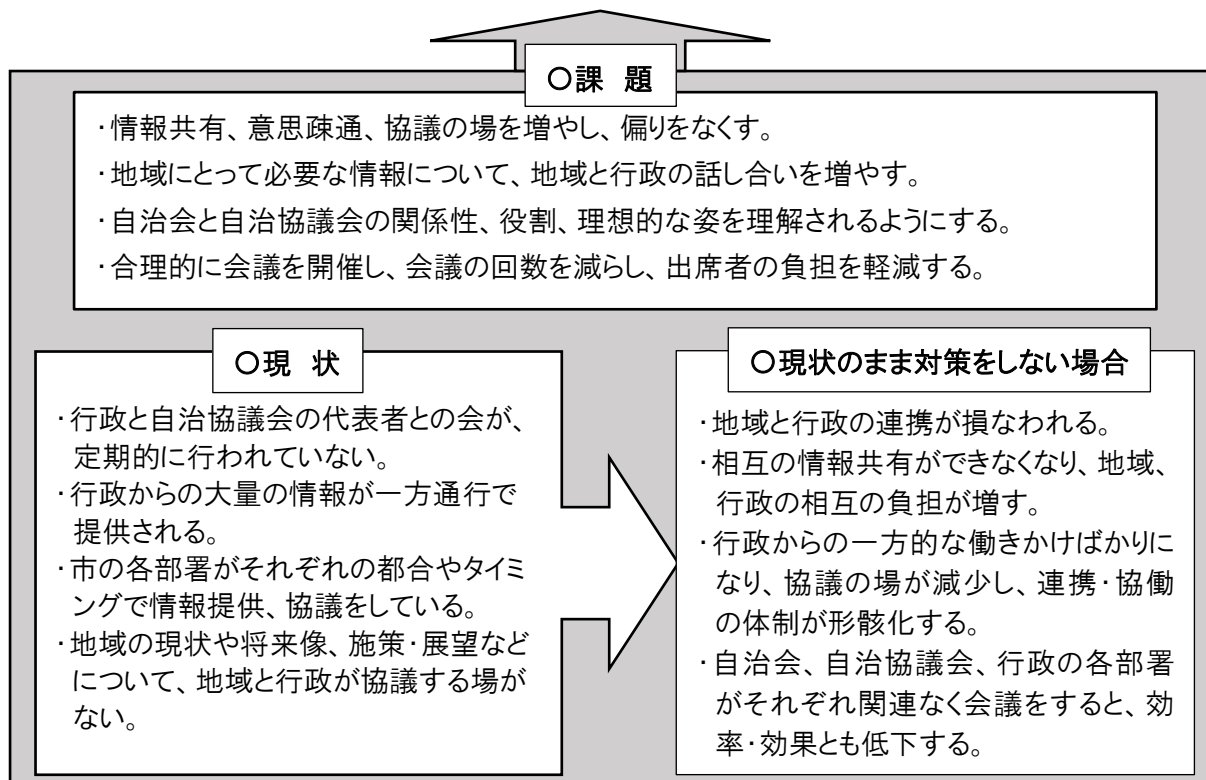
- 自治会、自治協議会、行政の補完関係が確立され、相互理解のもとで協力し合っ、相互の情報伝達・連携が円滑にできている状態。
- 行政の施策・方針と地域のニーズが一致し、地域づくりが地域主体で行われている状態。
- 各地域が必要に応じて支援を受けつつ、自立していきいきと活動できている状態。
- 自治協議会や自治会、市民、行政が共に方針や方向を共有し、それぞれが責任をもって役割を担い合っている状態。
- 行政内部の横断連携による情報共有がされ、効果の良い支援につながっている状態。

自治基本条例

- 第3条 (自治の基本理念)
- 第4条 (自治の基本原則)
- 第5条 (市民の権利)
- 第13条 (行政の支援)
- 第14条 (住民自治組織)
- 第15条 (参加、参画の権利)
- 第19条 (まちづくりへの支援)

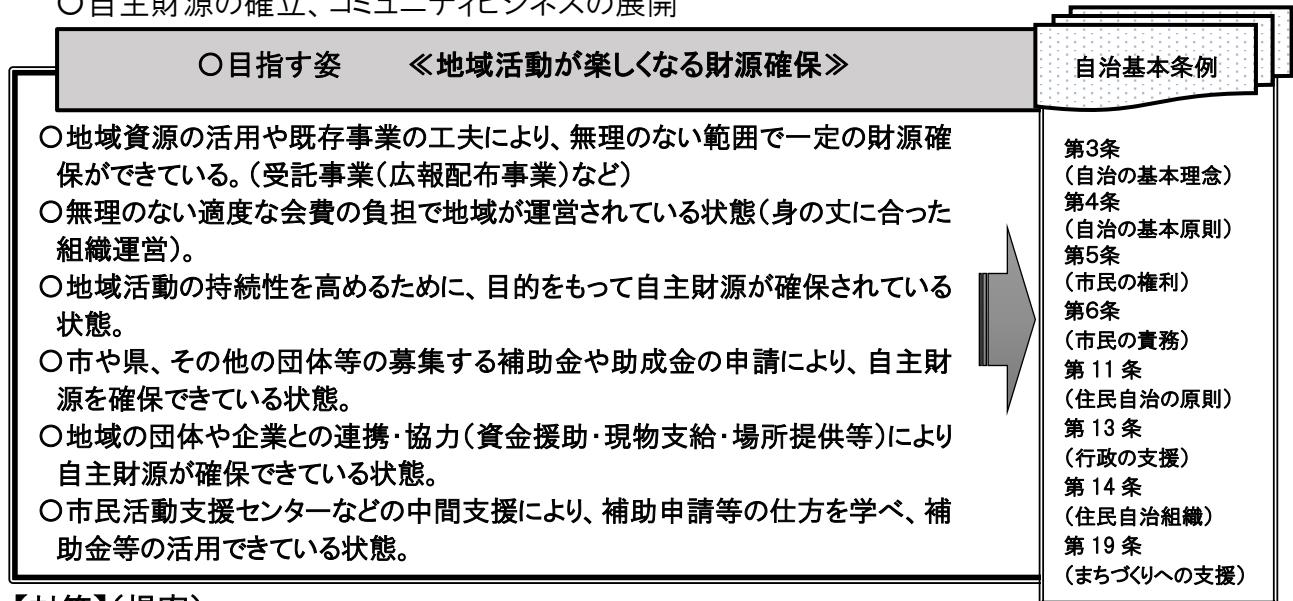
【対策】(提案)

- ・地域と行政との直接的な対話・協議の確保(地域からの意見等を市内部、自治協議会・自治会内部で共有する)。
- ・会議開催の回数増による負担感をなくすための既存会議の活用を図る。
- ・自治会と自治協議会の関係や役割を話し合う機会を設ける。
- ・地域のあり方で、地域の農業のあり方や、高齢者の状況など様々な行政からの的確な情報の提供が必要。
- ・各地域の事情が似通った地域が集まって情報交換をする場や自治協議会の全体の組織を作り上げて、情報交換をする場の構築。 など



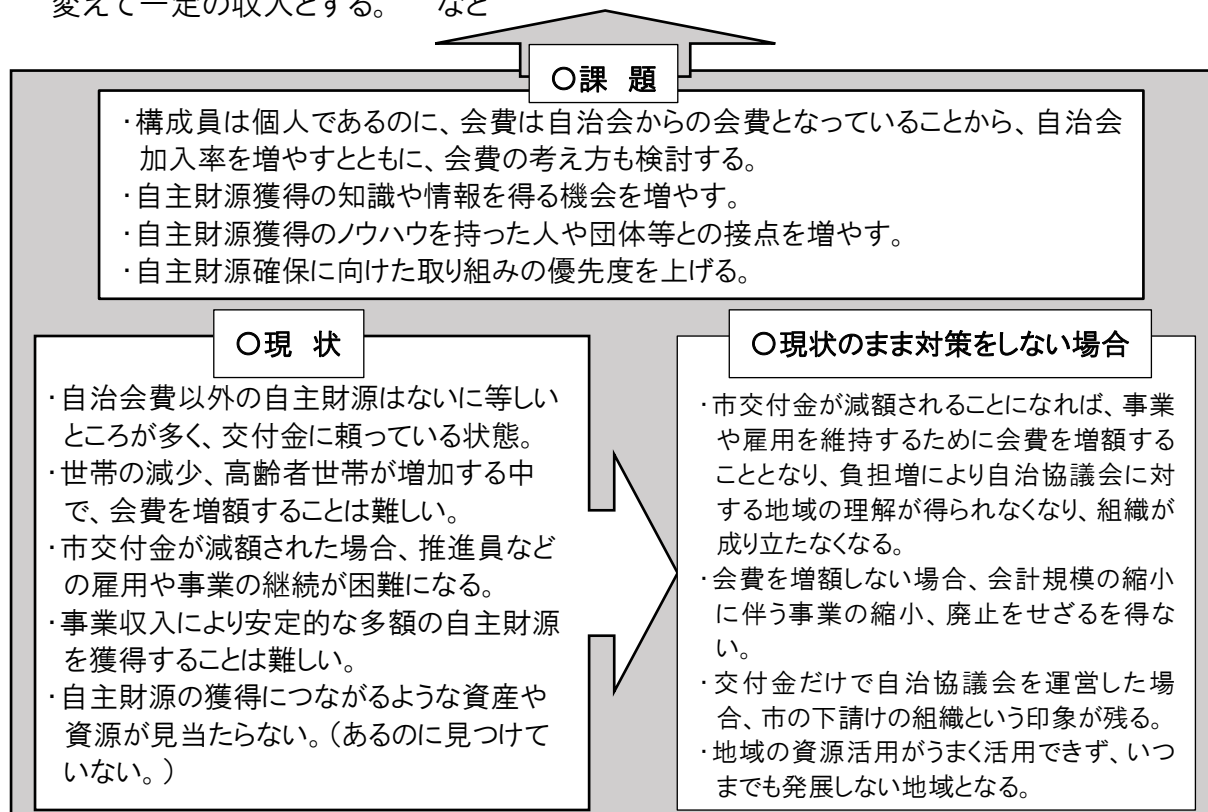
④行政に影響されない(頼らない)地域経営のあり方

○自主財源の確立、コミュニティビジネスの展開



【対策】(提案)

- ・市からの選択可能なメニューを追加する。希望する地域のみ受託し、財源確保を目指す。
- ・補助金や助成金などの情報提供や補助申請の仕方などの研修により知識を会得する。
- ・クラウドファンディングの活用。
- ・ふるさと納税の仕組みで団体指定や地域指定を設け、ふるさと納税を配分する。
- ・地域資源の活用、開発により収入源となるものの販売や利用収入を得る。
- ・市が担当すべき業務を地域で担っていただけるのであれば、適切な委託料を算出し、委託事業として提案する(財源確保。)
- ・今までの仕組み(地域資源から得た金額、参加費や寄附など)で少し増額したり、やり方を変えて一定の収入とする。 など



④行政に影響されない(頼らない)地域経営のあり方

○総働や多様な人材が参画する機能的な運営

○目指す姿 <多くの方が参画し、楽しく組織運営ができている>

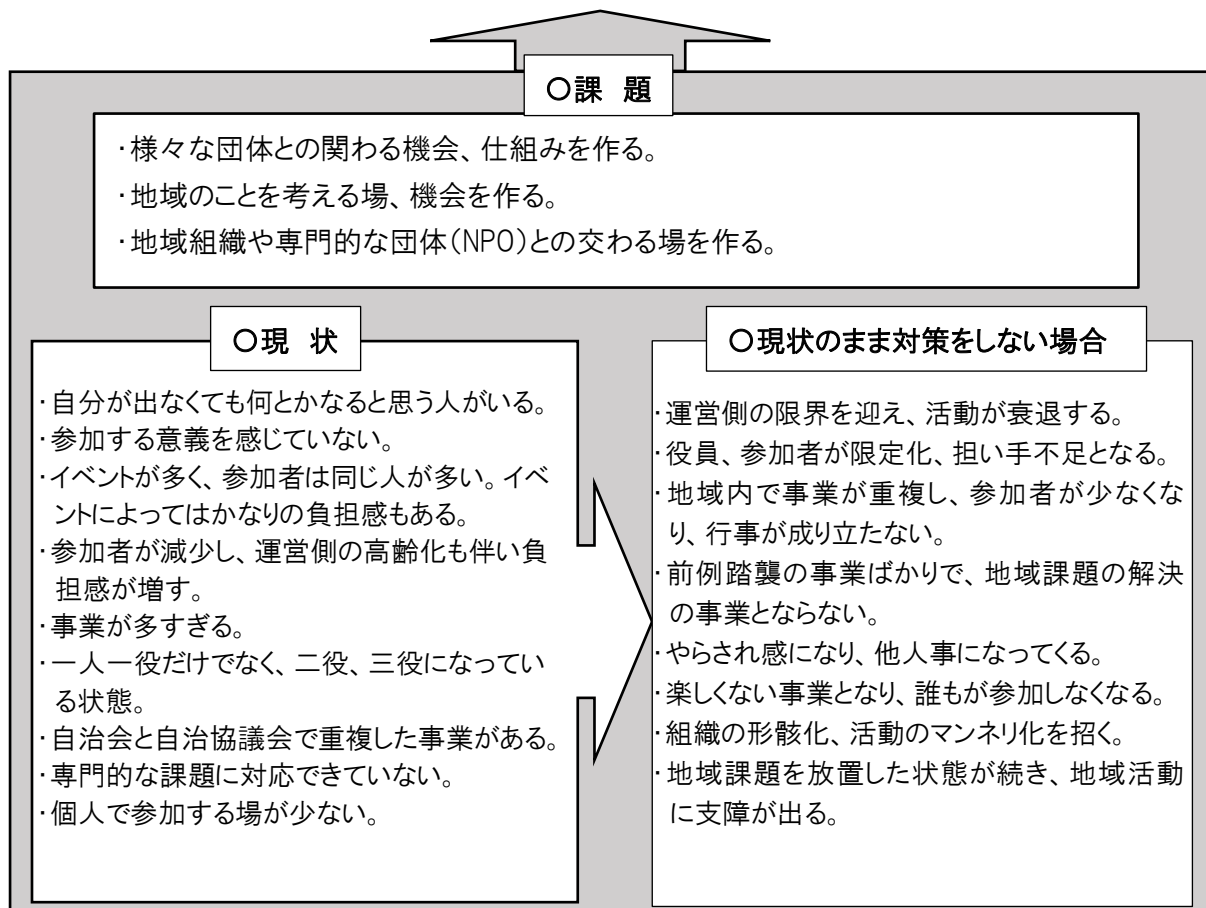
- 事業や活動の整理統合によりスリム化され、負担感が軽減されている状態。
- 魅力ある事業あり、誰でも参加しやすく、現役世代、次世代、女性でも役割を担え、積極的に参画し、楽しんで活動をしている状態。
- 多様な個人、組織(地域団体、NPO、福祉事業者の専門事業者など)との連携がとれ、地域課題についてみんなで関わっている状態。
- 役員が固定化せず、交代制でも担える状態。
- 市民活動支援センターなどの中間支援より、情報の活用や組織運営のノウハウを学べる状態。

自治基本条例

第3条
(自治の基本理念)
第4条
(自治の基本原則)
第5条
(市民の権利)
第11条
(住民自治の原則)
第14条
(住民自治組織)
第15条
(参加、参画の権利)
第19条
(まちづくりへの支援)

【対策】(提案)

- ・地域内の各種団体との連携。
- ・様々な専門団体との窓口(福祉団体、NPO などとの連携)。
- ・地域コミュニティ活動推進員の本来の役割を考え、仕事が集中・負担とならないような仕組み。 など



※総働…当事者のみならず、地域団体や専門家、事業者、行政、学校など多様な主体による協働が求められており、多様な主体による協働を総働という。(IIHOE 川北秀人氏提唱)

⑤人材育成のあり方

○若者や女性の参画を通じた人材育成

自治基本条例

○目指す姿 <みんなで参画、協働できている状態>

- 若者や女性が各年代を通じて、顔を合わせる機会が多く、自由な意見で議論される状態
- 地域内の様々なグループが繋がっている状態
- 一人一人が主役となって、若者も女性も含め、誰もが参画・参加でき、活発な活動が展開されている状態

第3条
(自治の基本理念)
第4条
(自治の基本原則)
第5条
(市民の権利)
第6条
(市民の責務)
第11条
(住民自治の原則)
第14条
(住民自治組織)
第15条
(参加、参画の権利)

【対策】(提案)

- ・若者や女性の柔軟な発想を取り入れて事業を任せる。
- ・グループ支援から自治協議会との繋がりをつくる。
- ・若者、女性に特化した助成や事業展開を行う。
- ・会議の時間帯の工夫や役割分担など女性が参画しやすい環境を整える。
- ・女性では行い難いことを男性がサポートする体制を整える。
- ・動いている方、動きたいという方を含めた情報交換の場を上手く取り入れる。
- ・フェイスブックなどを活用し、一方通行の情報提供でなく、双方向の情報交換をする。
- ・楽しいことをきっかけに人材を増やす。

○課 題

- ・若者や女性とのコミュニケーションを図る仕組みを作る。
- ・女性が組織に参画する仕組みを増やし、参画しやすくする。
- ・男性の役割、女性の役割という固定的な考え方をなくす。
- ・個人の参画の場を増やし、女性や若者が参画しやすくする。

○現 状

- ・若者、女性の参画が少ない。
- ・退職世代が中心。
- ・既存グループとの連携が少ない。
- ・家事等が忙しく、家族の協力体制がないと役員を受けられない。
- ・既存の事業が先行している。
- ・やりたいことができない。
- ・参画する仕組み、きっかけがない。
- ・人材はいるが、接点がないため存在がわからない。

○現状のまま対策をしない場合

- ・参画する人がもっと少なくなる。
- ・グループ活動が衰退していく。
- ・後継者がいなくなる。
- ・役員等が男性ばかりで、新たな活動がなくなる。
- ・若者や女性など人材が地域から離れていく。
- ・人のつながりが希薄になる。
- ・地域の運営、維持ができなくなる。
- ・地域組織から離れる人が増加する。

【好事例(丹波市内)】

- ・地域内の若手グループに対して、新しい取り組みを期待して補助を積極的にしている。
- ・子育て支援事業の展開を模索しているときに、やりたいと手を挙げてくれた人があり、その人を中心に事業展開を行っている。
- ・自治会の役員選出において、女性が入るようにしている。
- ・新しい活動は応援しやってみようという雰囲気があり、地域の課題解決に対して事業を進めるグループが立ち上がり、支援をしている。

⑤人材育成のあり方

○潜在的な地域の人材の掘り起こし、高齢者の活躍の場づくり

○目指す姿 <みんなで参画、協働できている状態>

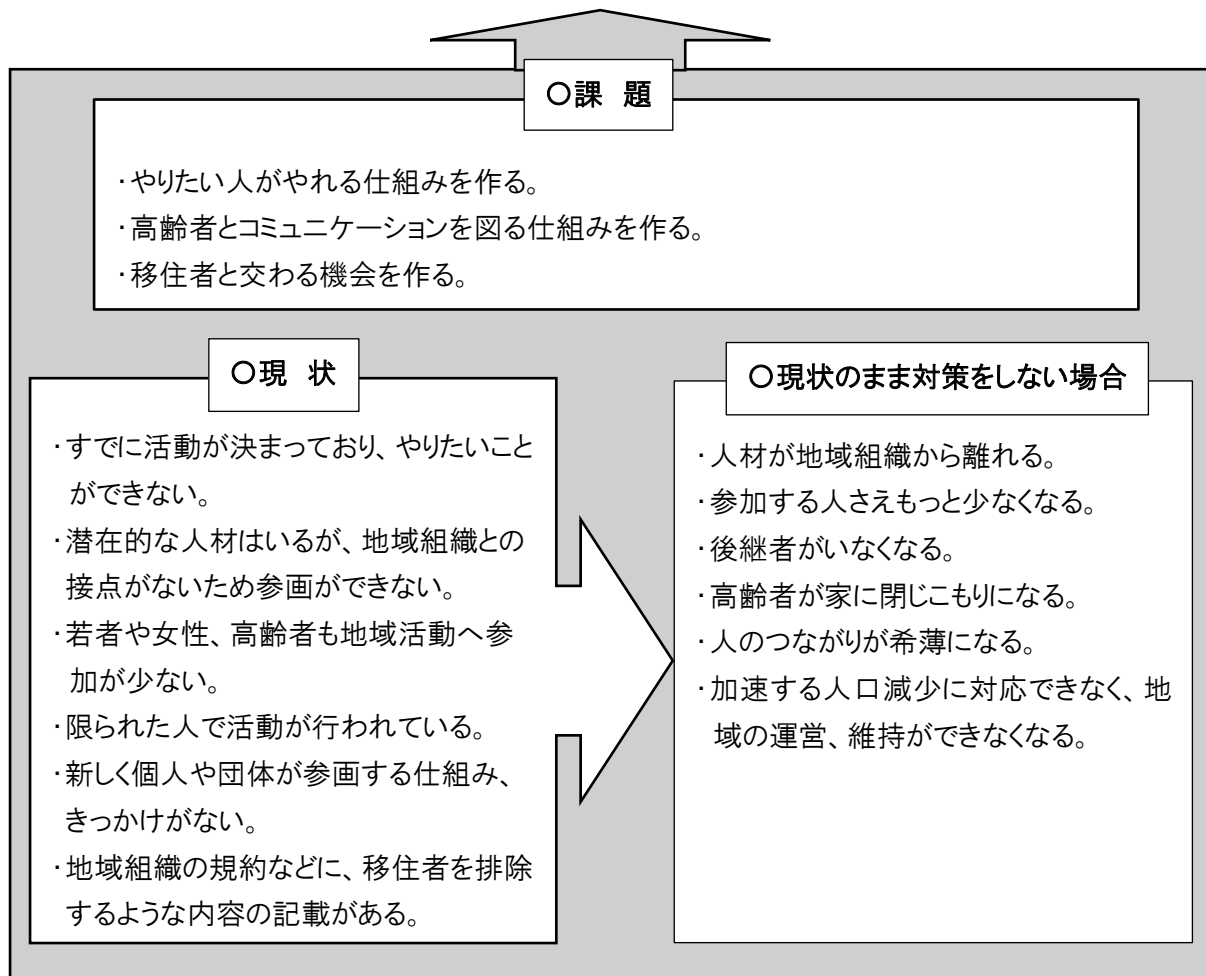
- 自分の得意な分野を活かした地域活動ができている状態
- 地域内の人々が年代を越えて繋がり、誰もが地域に対する愛情が深まっている状態
- 高齢者の役割があり、生き生きと生活している状態
- 人づくりにより、後継者となる人材確保ができている状態

自治基本条例

第3条
(自治の基本理念)
第4条
(自治の基本原則)
第5条
(市民の権利)
第6条
(市民の責務)
第11条
(住民自治の原則)
第14条
(住民自治組織)
第15条
(参加、参画の権利)

【対策】(提案)

- ・高齢になっても元気であり続ける仕組みを作る。
- ・やりたい人がやりたいことをできる仕組みを作る。
- ・誰でも交われる仕組みを作る。
- ・得意分野や趣味などを活かせる仕組みを作る。
- ・友愛活動により高齢者が気軽に集う機会を作る。
- ・高齢者がやりがいを持って活動できる活動の展開。
- ・入口の敷居を低くして、居心地の良いところとする。
- ・地域で活躍されている方と自治協議会の関係をしっかりと、自治協議会のもとに置くような仕組み



宝塚市のまちづくり協議会がイドライン

ア+タもワ+タシも
まち協の一員です♪



まちキョン

宝塚市と宝塚市協働のまちづくり促進委員会

1 まちづくり協議会ってなんですか？

宝塚市内には、現在、概ね小学校区ごとに20の『まちづくり協議会』があります。それぞれの地域は、その成り立ちや地理的・社会的特徴が異なります。そして、そこに住む人たちやそこで働く人たちの生活スタイルが異なるように、課題もニーズも色々です。それらを解決するには、それぞれの団体や個人が個別で動くのではなく、皆で意見を出し合い活動していくほうが良いでしょう。そのような地域の繋がりの場が、「まちづくり協議会」です。

2 なにを目的に活動しているのですか？

目的は、住民同士あるいは行政と協働で地域の課題を解決し、地域の人たち全員のために、その地域の実情に応じた活動を展開し、まちをより良くしていくことです。

3 私もまちづくり協議会に入ってるの？

そうです！入っています。

その地域の全ての住民とその地域の事業所・団体・学校の人たちも構成員です。つまり、赤ちゃんもまちづくり協議会の仲間です。

まちづくり協議会は、地域みんなの協働の場です。
気持ちの良い協働で事業を進めるために宝塚市では『協働の指針』を策定していますので参考にしてください。



自治会・地域団体・市民活動団体・事業者・中間支援団体など地域によって色々な団体・個人が運営に関わっています。『協働の指針』3ページ、15ページの「協働のテーブル」を見てね！

4 まちづくり協議会だからできること？

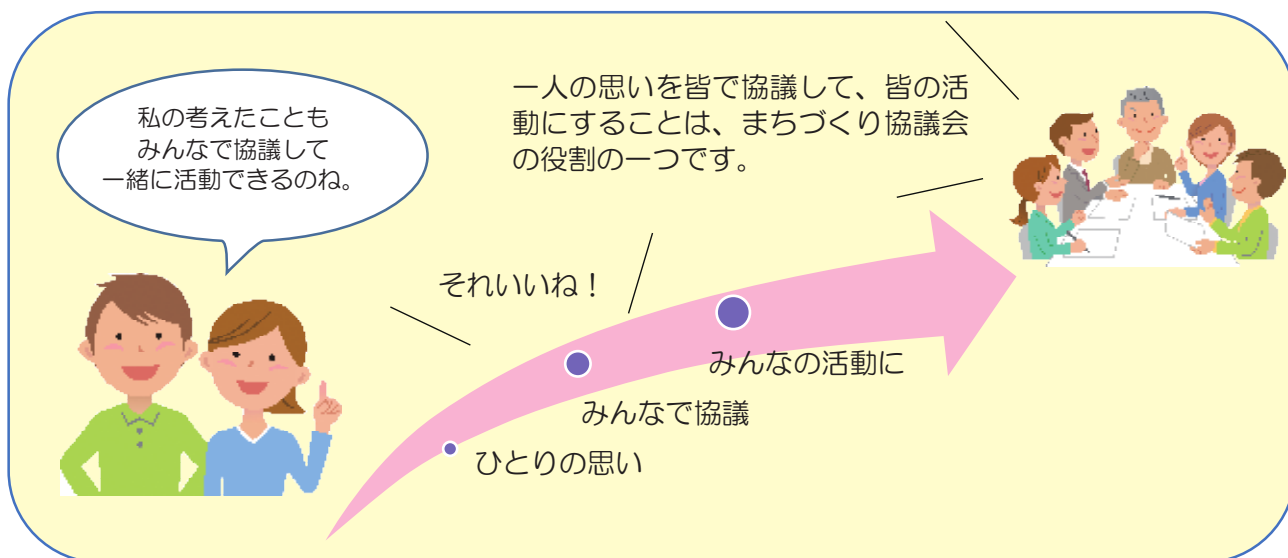
- ① 地域のことを地域住民で決めることができます。
- ② 地域の事情にマッチした取り組みができます。
- ③ 地域住民が必要と思う課題全て（安全・安心・健康・活力ある地域づくり・環境・ふれあいなど）に取り組めます。
- ④ 数人ではできないことでも、まちづくり協議会を通じてできることがあります。
- ⑤ 住民だけで解決できない課題は、市役所と一緒に解決を目指せます。

5 まちづくり協議会に参加したら、こうなる

カモ

？

- ① 地域に知り合いが増え、挨拶できる人が増える カモ
- ② 相談したり相談されたり、助けたり助けられたり、そんな仲間や関係ができる カモ
- ③ ワタシの思い「こうなったらいいな」が形になったら、楽しい カモ
- ④ みんなと一緒にできた時「やって良かった」と思える カモ
- ⑤ ワタシの力が役に立ったら、うれしい カモ



誰もが参加できる仕組み

誰でも参加できる話し合いの場を定期的を開催する、部会員を公募するなど、希望者がいつでも参加できる仕組みを作ります。

民主的な意思決定

多くの人の意見を皆が納得できるようにまとめるには、話し合いが大切です。立場や考えの違う人の意見をまとめるのは、時間がかかります。でも、それが民主的運営の第一歩です。

運営に大切な 4つのポイント

計画を中心に考え動く

地域の課題を出し合い、5年先、10年先を見越した「まちづくり計画」を共有し、計画に沿って事業を進めます。計画は必要に応じて見直します。

公開と情報発信

情報を発信し、透明性を確保します。イベント案内などはもちろん、会計や会議の内容、物事の決め方についても公開し、地域の誰もが知ることができるようにします。

運営の4つのポイント「参加・民主的・計画・公開」が上手く機能しているか、5ページ「できているかな？運営に大切な4つのポイント」で確認してください。

まちづくり協議会



Q1: まちづくり協議会の活動資金はどうなっているの？

A: 会費はいただいていませんが、公的な補助金や各種団体からの助成金などを受けて活動しています。その他事業収入などの自己資金の充実も必要です。

Q2: 「〇〇まちづくり協議会」「コミュニティ△△」など色々な呼び名があるけれど同じものなの？

A: 「〇〇コミュニティ」「コミュニティ△△」など色々だけど、みんなまちづくり協議会です。

まちづくり協議会は、色々な特技や技術を持った人、地域の中の様々な団体との繋がり、地域の特色などを生かして 自分たちのまちをより良くする組織です。

多様な人の思いをまとめ、それぞれの力を生かし役割を分担するには、少なくとも

「決める」「実行する」「チェックする」

この 3 つの機能が必要です。これらの機能が円滑にまわると民主的に運営される組織になるでしょう。



決める

構成員全員で決めるのが望ましいですが、現実には難しいので、最も多くの人の意見を反映できると思われる方法で決めます。

民主的な 運営に 必要な 3つの 機能

実行する

決まったことをみんなで分担して力を合わせて取り組みます。

チェックする

事業や運営が適切に実施できているか、会計が適正かをチェックします。



Q3: まちづくり協議会の部会って何ですか？

A: まちづくり協議会は地域の課題やニーズに合わせて部会をつくっています。部会の名前もさまざまです。例えば、地域の伝統文化の継承とまちづくりをする部会や、祭りを実施するための部会を作って活動しているまちづくり協議会もあります。

Q4: 私はどこのまちづくり協議会に属しているの？

A: まちづくり協議会のポータルサイト (<http://takarazuka-community.jp/>) があります。ぜひ確認してみてくださいね。右のQRコードからも入れます。





できているかな?! 運営に大切な4つのポイント

誰もが参加できる仕組み

参加の機会の平等性が確保されていますか?

- ☐ 参加したいと思った時、参加の意思表示ができる方法がありますか?
- ☐ 毎年恒例の行事でも、新しい人の参加があったかマンネリ化していないか振り返り、見直しをしていますか?
- ☐ 会議の場づくりを心がけ、それぞれの立場や違いを認め、誰もが活発に発言できる気持ちの良い話し合いができていますか?
- ☐ 重い荷物もみんなで持てば、楽です。役割分担と適材適所で皆が活躍できるような雰囲気と仕組みはできていますか?
- ☐ 一人ひとりが無理なくやりがいをもって運営に携わっていますか?
- ☐ 地域の団体の特性を理解して、良いネットワークができていますか?

次の担い手はいますか?

- ☐ いつも人材発掘、人材育成意識を持ち、活動の参加者の中に運営に参加してくれそうな人はいないかアンテナを張っていますか?
- ☐ 新しい人材を受け入れる雰囲気づくりはできていますか?
- ☐ 何かをやりたい人が活動を始めるための仕組みと雰囲気がありますか?



民主的な意思決定

地域の多くの人から意見を聞いていますか？

- ☐幅広い年代の人から意見収集をするために、ワークショップや住民アンケートなどで意見を収集していますか？
- ☐地域の人から意見や提案があった場合、会議で話し合う仕組みができていますか？

十分に話し合って、決めていますか？

- ☐皆で話し合う場を十分に持っていますか？
- ☐それぞれの考えを認め合う話し合いができていますか？
- ☐多くの人の意見を反映して物事を決めていますか？



計画を中心に考え動く

将来のまちづくり協議会やまちの姿を皆で話していますか？

- ☐5年先、10年先に向けて、どのようなまちづくり協議会を目指すか話していますか？
- ☐5年先、10年先に向けて、どのような地域にしたいか話していますか？
- ☐計画は皆で共有し、必要に応じて見直していますか？
- ☐取り組んだ事業の成果と課題を振り返り、結果を共有していますか？

公開と情報発信

積極的な情報公開で開かれた組織運営をしていますか？

- ☐まちづくり協議会構成員に情報を届ける工夫をしていますか？
- ☐総会資料や会計の書類、会議資料などを公開していますか？
- ☐広報紙・インターネットなど情報発信の手段に工夫をしていますか？
- ☐何を誰がどのように決めているかわかりやすく公開されていますか？

まちづくり協議会の名称 「 」内は愛称・略称
(1) 仁川まちづくり協議会
(2) 宝塚市高司小学校区まちづくり協議会
(3) 宝塚市良元地区まちづくり協議会 「良元コミュニティ」
(4) 宝塚市光明地域まちづくり協議会 「光明地域コミュニティ」
(5) 宝塚市末成小学校地域まちづくり協議会 「コミュニティすえなり」
(6) 宝塚市西山まちづくり協議会 「コミュニティ西山」
(7) まちづくり協議会コミュニティ末広 「コミュニティ末広」
(8) 宝塚第一小学校区まちづくり協議会
(9) 逆瀬台小学校区まちづくり協議会 「ゆずり葉コミュニティ」
(10) 宝塚すみれが丘小学校区まちづくり協議会 「コミュニティすみれ」
(11) 宝塚小学校区まちづくり協議会 「宝小コミュニティ」
(12) 売布小学校区まちづくり協議会 「コミュニティめふ21」
(13) 小浜小学校区まちづくり協議会
(14) 宝塚市美座地域まちづくり協議会 「コミュニティ美座」
(15) 安倉地区まちづくり協議会 「コミュニティ安倉」
(16) 宝塚市長尾地区まちづくり協議会 「ふれあいコミュニティ長尾」
(17) 中山台コミュニティ
(18) 宝塚市山本山手地区まちづくり協議会 「山本山手コミュニティ」
(19) 宝塚市長尾台小学校区まちづくり協議会 「コミュニティひばり」
(20) 宝塚市西谷地区まちづくり協議会 「西谷コミュニティ」

宝塚市内の20の
まちづくり協議会だよ。



まちづくり協議会のニューフェイス まちキョン

大きな耳がトレードマークのウサギ。
市内をピョンピョン散策しながら人が集
まる所へ行って、耳を傾けどうすれば宝
塚市がもっと住みやすいまちになるか考
えているよ！

まちキョンも
まってるよ～！



まちづくり協議会のポータルサイト
(<http://takarazuka-community.jp/>) は
上のQRコードからも入れます。
まちキョンがまちづくり協議会を紹介し
ているので、ぜひ見に来てね！

発行日 平成29年（2017）5月
発 行 宝塚市・宝塚市協働のまちづくり促進委員会
事務局 宝塚市 市民交流部 きずなづくり室 市民協働推進課
連絡先 電話 0797-77-2051

m-takarazuka0004@city.takarazuka.lg.jp



✿ まちづくり計画 **見直し** ✿

ガイドライン



宝塚市・宝塚市協働のまちづくり促進委員会

目 次

はじめに.....	1
(1)「地域ごとのまちづくり計画」とは？.....	1
(2) なぜ、まちづくりに計画が必要なの？	1
(3) なぜ今見直しを？	2
(4) なぜガイドラインか？	2
(5) 公開性、透明性、民主性に気を付けましょう	2
 1. 誰がどのように計画を見直すの？.....	3
 2. 計画期間.....	3
 3. どうやって計画を見直すの？.....	4
(1) 計画見直しの手順	4
(2) 作業の進め方	5
 4. まちづくり計画をまとめましょう.....	7
(1)「まちづくり計画」のまとめ方のポイント	7
(2) 計画書のまとめ方	11
 5. まちづくり計画を知らせましょう.....	12
定期的に	
6. 取り組み状況を確認しましょう.....	12
 資料：まちづくり計画見直しに活用できる手法.....	14

はじめに



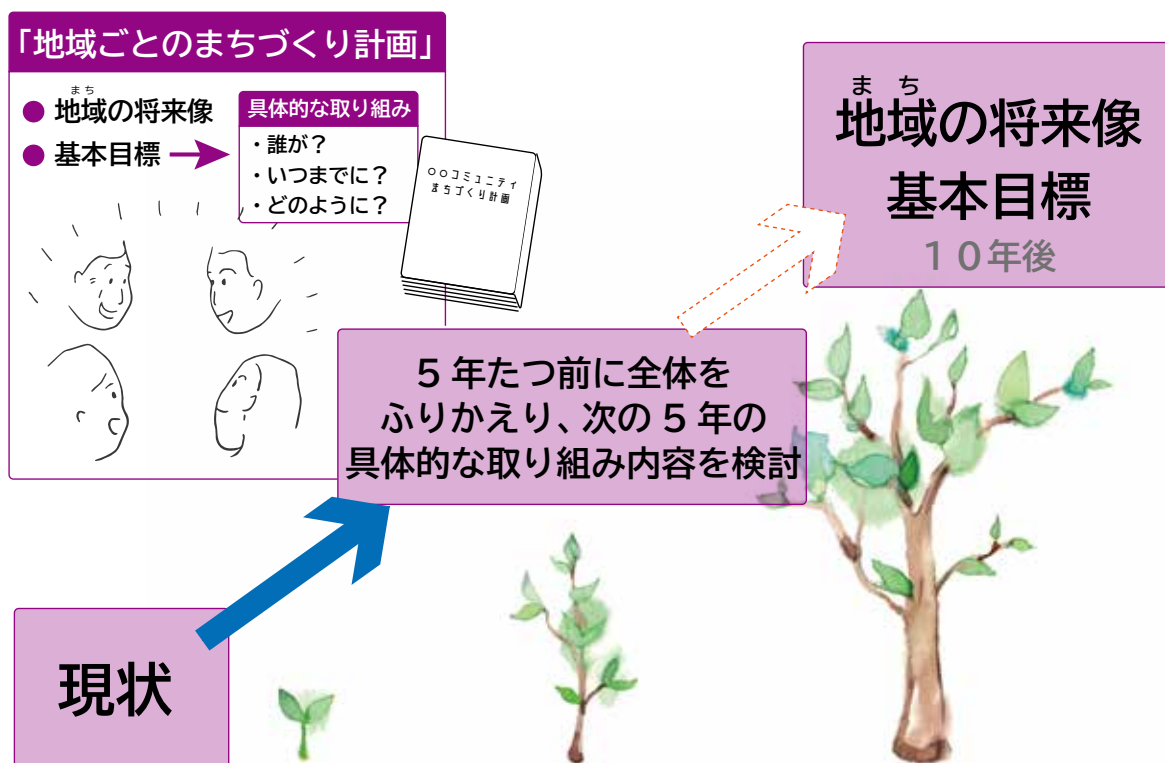
(1)「地域ごとのまちづくり計画」とは？

- 「地域ごとのまちづくり計画」とは、地域（おおむね小学校区）の将来像に向けて、「誰が」「いつまでに」「どこで」「どのような方法で」「何をするか」を示したものです。地域の多くの人に参加して、「将来この地域がこうなっていたら良いなあ」と思う「地域の将来像」を描き、共有し、目標を定め、具体的な取り組みをとりまとめます。

(2) なぜ、まちづくりに計画が必要なの？

必要な理由は、大きく分けて2つあります。

- ひとつは、自分たちの頭の中にある考えを整理して見える形にするためです。「誰が」「いつまでに」「どのような方法で」と具体的にとりまとめ、実行しようとするときには「地域にどのような課題があるのか」や「地域資源の活用はできないのか」などをさまざまな観点から検討することができます。
- もう一つの理由は、まちづくり計画を用いて他の人や団体と「地域の将来像」を共有することで、一緒に活動し計画の実現に向けて協力する体制を作るためです。しかし、そのためには、何よりも策定段階から多くの地域の人たちと意見を交わしながら一緒に考えることが大切になります。



(3) なぜ今見直しを？

各まちづくり協議会が「第4次宝塚市総合計画」の前期期間中に作成した「地域ごとのまちづくり計画」は45%が達成されたことが確認されていますが、作成から15年たち、計画に沿って継続的に^{まち}地域で行われている活動が時代に合わなくなっている場合もあります。また、^{まち}地域の様子も15年前とはずいぶん変わってきています。

「第5次宝塚市総合計画後期基本計画」にも「まちづくり計画を推進しながら見直す」ことや「まちづくり協議会の議決機関を明確にする」ことが盛り込まれています。

このような背景から、今、「まちづくり計画」の見直しが必要です。

(4) なぜガイドラインか？

「まちづくり計画を見直す」にあたっては、市の計画と関連付け、まちづくり協議会が取り組みやすいものにする視点で、全てのまちづくり協議会がこれまで以上に共通した構成や作り方をする必要があります。そのため、改めて「まちづくり計画見直し」の共通の指針としてのガイドラインを作成しました。

このガイドラインは平成14年に作成された「まちづくり計画ガイドライン」の考え方を基本としています。まちづくり協議会は、これまでの「まちづくり計画」を基にした活動の内容などについて再検討が必要です。また、行政は「まちづくり計画」が確実に取り組まれるようにするために、総合計画との関連性、政策や事業に組み込む仕組みの再検討のほか、財政措置についても検討する必要があります。

(5) 公開性、透明性、民主性に気を付けましょう

まちづくり計画見直しに当たって、住民が作成にかかわる工夫をすること（公開性）、情報を積極的に公表すること（透明性）、論議を尽くし住民の総意として決定すること（民主性）に気を付けましょう。

1. 誰がどのように計画を見直すの？

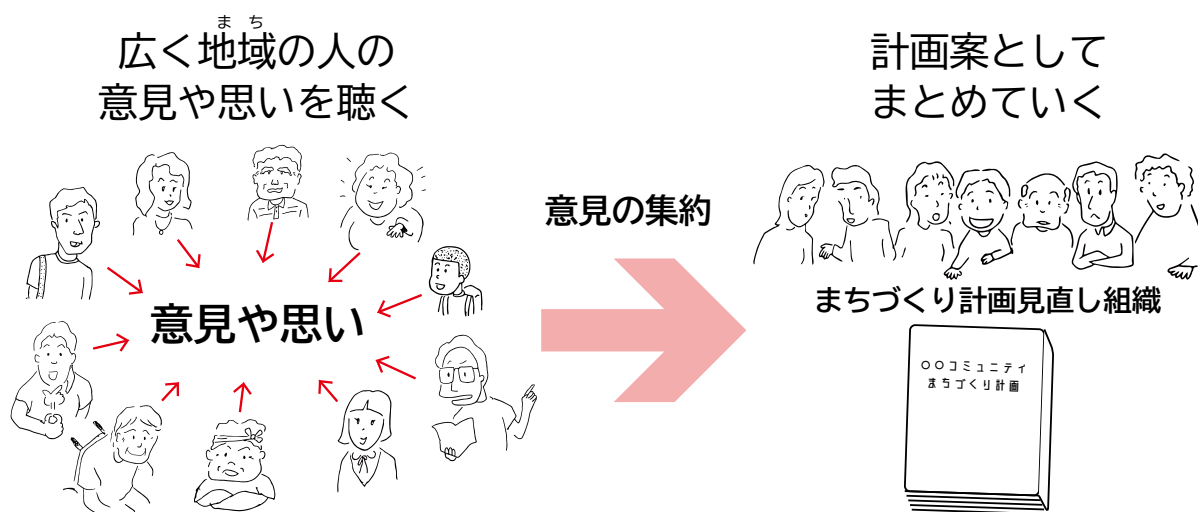
- 計画の見直し作業には、広く^{まち}地域の人の意見を聴く段階と、計画案としてまとめていく段階があります。

意見を聴く

^{まち}地域には、幅広い世代、いろいろな考え方を持った人、さまざまな分野に詳しい人や活動している人が暮らしています。まずは、こうした「^{まち}地域で暮らす人」の意見や思いを広く聴きましょう。特に、当事者の声を聴くことは大切です。例えば、子育てに関することは子育て中の親に、子どもを対象とした行事・イベントに関することは^{まち}地域の小学生や中学生等に聴いてもいいでしょう。

計画案をまとめる

計画案としてまとめていく作業は、まちづくり協議会が中心となってまちづくり計画見直し組織（部会等）を設置し、意見の集約や議論をしながらまとめていきましょう。これまでまちづくり協議会で活動している人だけでなく、この機会に^{まち}地域に関心を持った人や^{まち}地域で活動している団体等に声をかけ、さまざまな分野で活動した経験や意見や思いを持った人たちにも入っていただいて、計画をまとめていくといいでしょう。



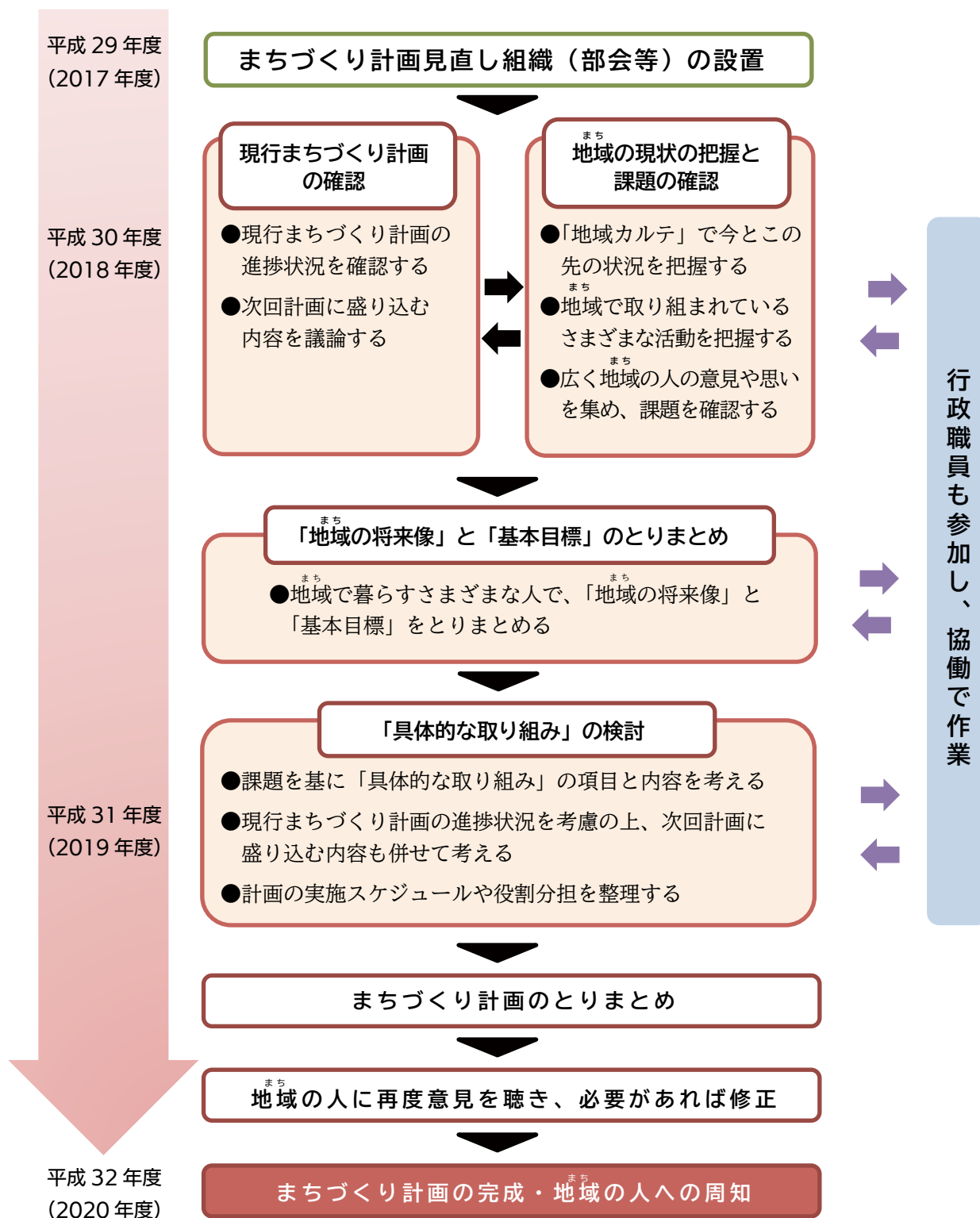
2. 計画期間

- まちづくり計画は平成 31（2019）年度までにとりまとめます。
- 各^{まち}地域でとりまとめた計画は、市では平成 33（2021）年度からの「第 6 次宝塚市総合計画」の一編として位置づけます。
- そのため、計画期間は平成 33（2021）年度から 10 年間として「^{まち}地域の将来像」と「基本目標」を設定し、おおむね 5 年間で実行する「具体的な取り組み」をまとめます。
- 市民主体で進められる取り組みは、すぐに実行していきましょう。

3. どうやって計画を見直すの？

(1) 計画見直しの手順

【取り組みの進め方】



(2) 作業の進め方

① 地域の現状や課題、ニーズを把握する方法

- 「地域カルテ」を利用し、地域の状況を把握する。
- 地域の活動などを把握する。
- 地域の現状や課題、住民ニーズを把握するには、さまざまな進め方がありますが、地域の実情に応じて、地域に合った進め方を検討してください。
- 意見の数も大事ですが、質も大事です。例えば、全戸配布のようなアンケートが実施できなくても、工夫していろいろな立場の人からたくさんの視点で意見を出してもらうことを心がけましょう。



「アンケート調査」「聴き取り調査」などは、地域で開催されているさまざまな場を活用して、いろいろな世代の人に、より興味をもってもらいながら、意見やアイデアを集めることができますよ。

住み慣れてよく知っているはずの地域でも、視点や興味・関心が異なると、新たな発見をすることがあります。必要に応じて、地域を歩いて、地域の魅力や課題をみんなで見直してみましょう。



P 14
15
資料参照

② 「地域の将来像」を思い描き、地域の「基本目標」や「具体的な取り組み」を検討する方法

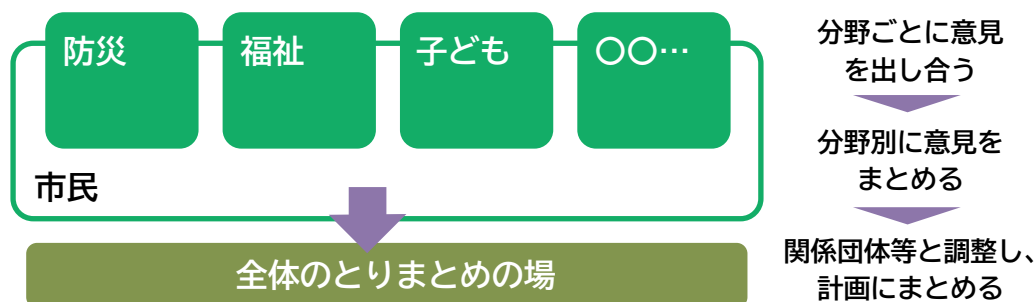
- 地域で暮らすさまざまな人で意見や思いを出し合う場・機会をつくり、地域の課題解決や地域を良くしていくためのアイデア、あるいは「このような暮らしがしたい」、「このような地域にしたい」などの意見や思いを集め、「地域の将来像」や「基本目標」を決めましょう。
- このとき、現行のまちづくり計画の進捗状況、「地域カルテ」や上記①で収集したさまざまな情報も共有してから話し合っていくことが大切です。

「お互いさま」があふれる
まちづくりの視点も大事だね。



③ 検討を進める体制例

- 分野ごとに分科会などを設置し、分野別に意見を集め、まとめる作業を行い、それを持ち寄って、全体で協議・調整、とりまとめを行うなど、検討のための場・体制を工夫しましょう。



自由に思いを語り合う「意見交換会」、地域の魅力や課題を出し合って、解決方策を練る「ワークショップ」など、場面にあわせて、いろいろな会議の仕方がありますよ！

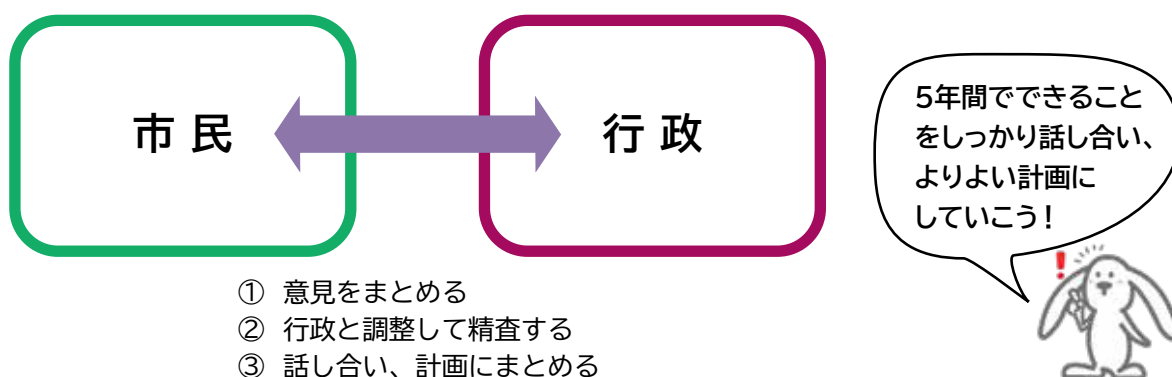
P 14
15
資料参照

④ 行政と協働でのとりまとめ

- 地域^{まち}でとりまとめられた計画は、道路や施設に関することなど市民だけではできないこともあります。また、行政の予算が必要な場合などは、市の担当部署と一緒に考えている必要があります。
- 行政と協働することは、事前に行政と調整して、計画に盛り込みましょう。
- 「できそうにない」取り組みを「こうすればできる」取り組みにするために、市民と行政で協議しながらとりまとめましょう。市民でできる方法を考えたり、宝塚市以外の補助金・助成金^{*}の活用を検討することも大切です。

* 「補助金・助成金事業一覧」を参照
市ホームページ⇒ ID 番号 1026053

【行政と協働でとりまとめる手順】

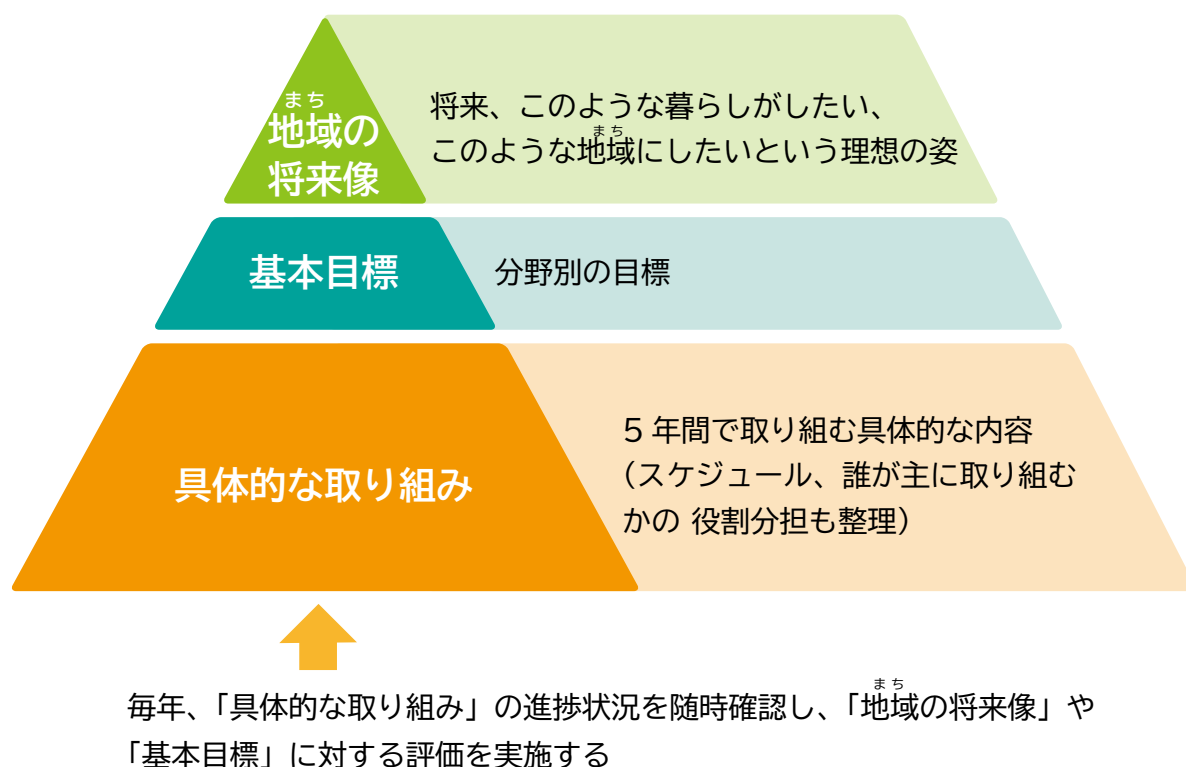


4. まちづくり計画をまとめましょう

(1) 「まちづくり計画」のまとめ方のポイント

- 広く集めた意見や思いを基に、まちづくり計画見直し組織（部会等）で、「^{まち}地域の将来像」（10年）や「基本目標」（10年）、「具体的な取り組み」（1～5年）の内容、スケジュール、役割分担をまとめます。
- いろいろな人から出された意見を整理して並べるということではなく、行政とも調整しながら、「^{まち}地域の将来像」に向けて、「誰が」、「いつまでに」、「どのような方法で」実施するかを議論しながら、実効性のある内容としてまとめていくことが大切です。

【「まちづくり計画」の構成】



①「地域の将来像」

- 「地域の将来像」は、将来このような地域にしたいという理想の姿（目標）です。
- 地域の現状・課題を確認するとともに、このような暮らしがしたいというイメージを語り合い、共有し「地域の将来像」を検討しましょう。

例) **地域の将来像** 「みんなが安心して暮らせるまちづくり」

②「基本目標」

- 「基本目標」は、「地域の将来像」を受けて、福祉、防犯・防災、子ども、歴史、環境、にぎわい・交流など、地域の特性に応じた分野ごとに目標を決めます。
- 「地域の将来像」と「基本目標」は、まちづくりの根幹となる目標です。「地域の将来像」を検討するだけでなく、「具体的な取り組み」を見直すときは、その目標に合った取り組みとなっているか、確認しましょう。

例) **地域の将来像** 「みんなが安心して暮らせるまちづくり」
基本目標 ⇒防犯・防災「非常時に助け合えるまちづくり」
⇒福祉「……………」
⇒子ども「……………」

③「具体的な取り組み」

- 「基本目標」を受けて、「具体的な取り組み」の内容をまとめます。
- 取り組みの進捗管理ができて、PDCAサイクル*を意識できるように、より具体的な取り組みを記載しておきましょう。
- この取り組みの記載が目標評価の基準になりますので、言葉の使い方や表現をよく考えましょう。

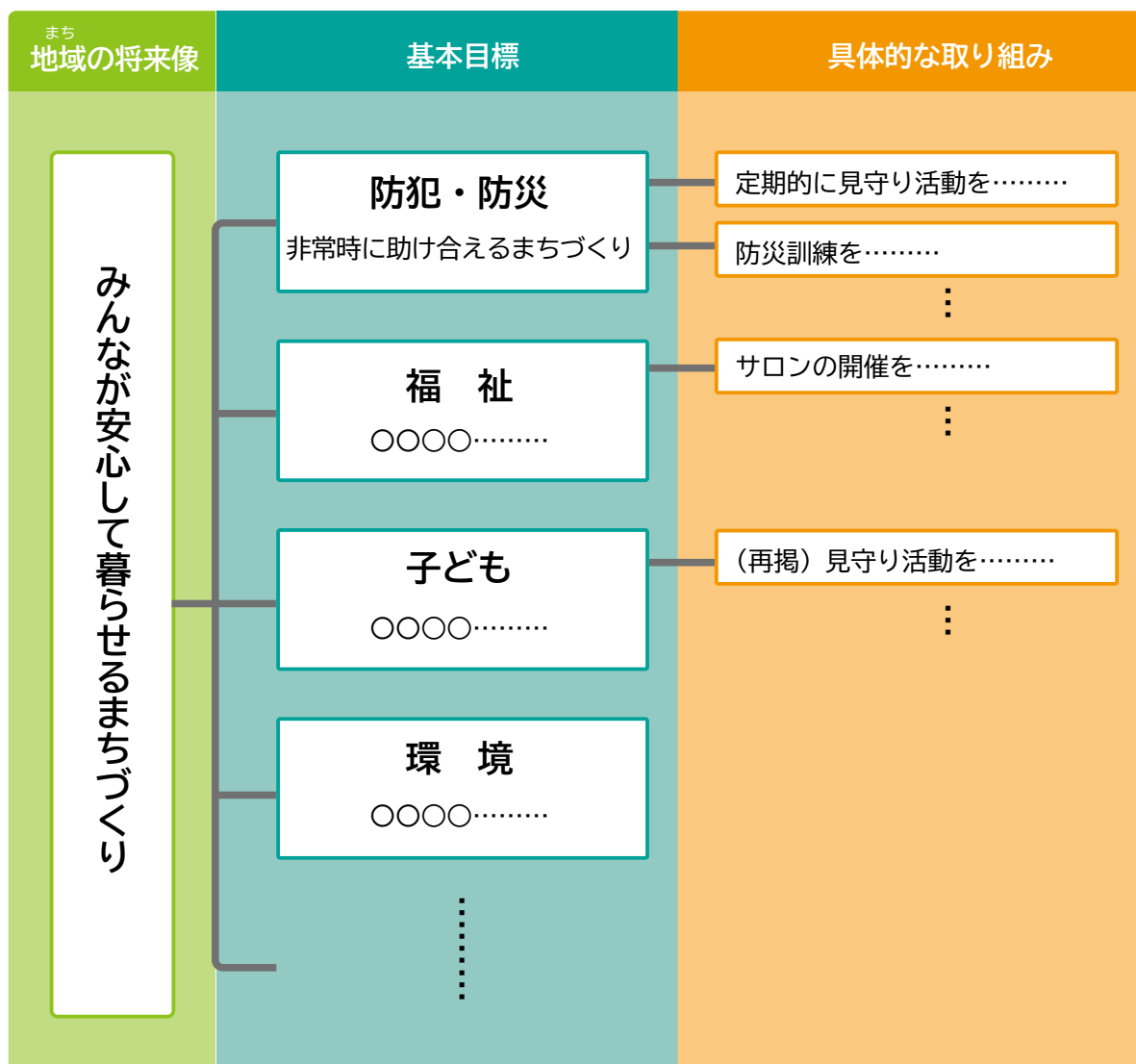
例) **地域の将来像** 「みんなが安心して暮らせるまちづくり」
基本目標 ⇒防犯・防災「非常時に助け合えるまちづくり」
⇒福祉「……………」
⇒子ども「……………」
具体的な取り組み
1. 防犯・防災 (1) 非常時に助け合えるまちづくり
①定期的な見守り活動を…
②防災訓練を…
2. 福祉 (2) ……
①……

* PDCA サイクル：P13 参照

④ 体系的に整理

「^{まち}地域の将来像」、「基本目標」、「具体的な取り組み」は、体系的に整理してみるとよりわかりやすいものとなります。

【体系図整理例】

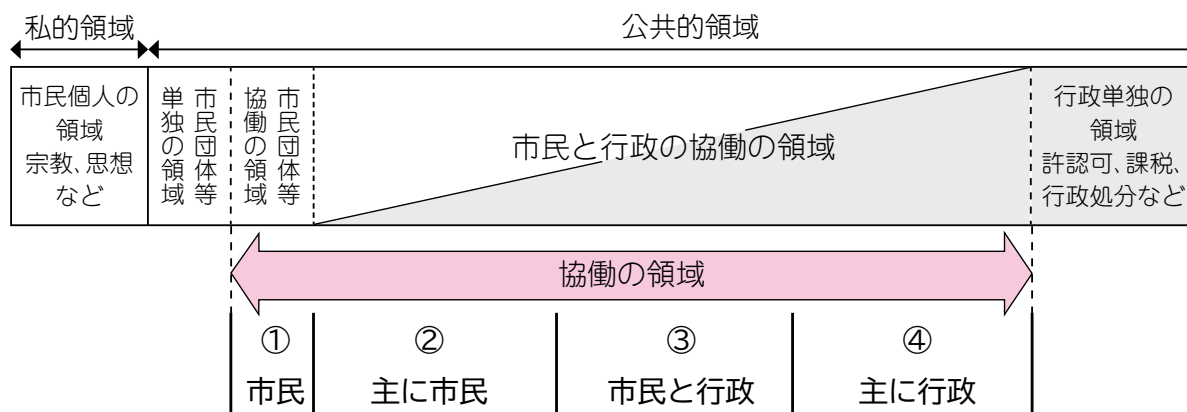


⑤ スケジュールと役割分担

- スケジュールは、1～5年後まで単年度ごとに「いつ」実行するかを検討しましょう。「継続」して取り組むものについては、1～5年に矢印を書いて表現しましょう。新たな取り組みを検討して事業実施に至るまで複数年にわたる場合は、年度ごとに達成する内容を「具体的な取り組み」の中で書いておきましょう。
- 役割分担は、ピンクで表示された「協働の領域」の取り組みについて検討し、市民団体等が協働する領域については「①市民が取り組むこと」に、市民と行政が協働する領域については「②主に市民が取り組むこと」「③市民と行政が取り組むこと」「④主に行政が取り組むこと」に整理しましょう。

※このガイドラインでは、市民を「個人としての市民、自治会、まちづくり協議会、地域団体、市民活動団体、中間支援団体、事業者」とし、行政を「市、県、国、公立小・中学校、公立高等学校、警察、消防」とします。

【協働の領域】



[出展：宝塚市協働の指針P.3]

【整理例】

基本目標	具体的な取り組み	継 続	新 規	スケジュール（西暦）					役割分担（協働の領域）				
				20 年	第6次総計					① 市民	② 主に 市民	③ 市民と 行政	④ 主に 行政
					21 年	22 年	23 年	24 年	25 年				
非 常 時 に 助 け 合 え る ま ち づ く り	定期的な見守り活動を…	○							○				
	防災訓練を…		○							○			
	……	○								○			
	……		○								○		
			○									○	
……	サロンの開催を…	○							○				
……	（再掲）定期的な見守り活動を…	○							○				

(2) 計画書のまとめ方

- 住民にも行政にもわかりやすくするために、統一したフォーマットでつくりましょう。
- 内容もわかりやすく読みやすいように、簡潔にまとめましょう。
- 作業した地図や写真、絵などを付けると読みやすくなります。
- 取り組みの進捗管理がしやすいように、取り組み内容だけ一覧表にして最後のページに付けておいたり、「地域の将来像」を描いたマップなどにまとめたりすると、策定後も活用しやすくなります。

【統一フォーマット】

〇〇地区まちづくり協議会

【はじめに】
.....

【現状と課題】
.....

【地域の将来像】
.....

【基本目標】
.....

【具体的な取り組み】

エクセルやワードの
統一フォーマットを
配布します。



基本 目標	具体的な取り組み	継 続	新 規	スケジュール（西暦）					役割分担（協働の領域）				
				20 年	第6次総計					① 市民	② 主に 市民	③ 市民と 行政	④ 主に 行政
					21 年	22 年	23 年	24 年	25 年				
1. 防犯・防災 (1) 非常時に助け合えるまちづくり													
1	定期的な見守り活動を…	○		→					○				
2	防災訓練を…		○	→						○			
2. 福祉 (1) …													

【あしがき】
.....

【資料】
1. 作成メンバー、2. 会議の記録、3. 盛り込み切れなかった意見の一覧、など

5. まちづくり計画を知らせましょう

- まとめた「まちづくり計画」は、^{まち}地域のみんなの計画です。より多くの人にこの計画の実行に参加してもらうために、広報誌や回覧、掲示板、ホームページやブログ等で知らせましょう。
- 「アンケート調査」や「聴き取り調査」に協力いただいた方に反映の結果を伝えましょう。
- 見直しをした時も、その都度、その内容を^{まち}地域のみんなに知らせましょう。

ポータルサイト
「みんなのまちづくり協議会」
を活用してね！



まちづくり協議会のポータルサイト
(<https://takarazuka-community.jp/>)
へは左の二次元バーコードから入れます。

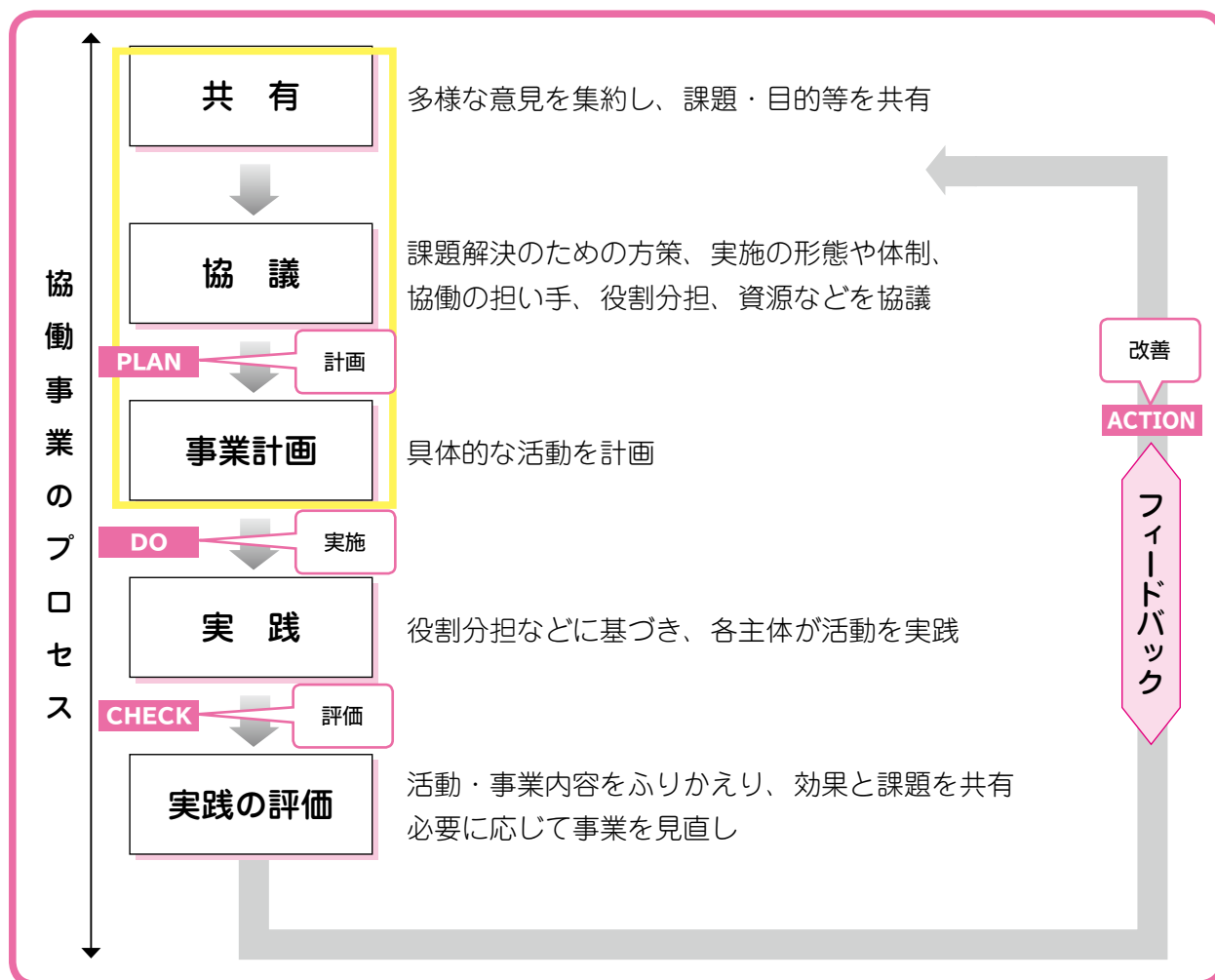


定期的に

6. 取り組み状況を確認しましょう

- 「^{まち}地域の将来像」、「基本目標」に向かって取り組みが進められているかを確認するために、PDCA サイクルを活用した計画の進捗管理は大切です。
- 毎年一回は取り組み状況について^{まち}地域で話し合って確認し、必要に応じて計画を修正するなど見直しをしましょう。
- 5年たつ前に全体をふりかえり、次の5年の「具体的な取り組み」の内容を検討しましょう。その場合は、「具体的な取り組み」を実行したかどうかの評価だけでなく、取り組みによって「^{まち}地域の将来像」、「基本目標」に向けた効果・成果が得られたかについて検証し、今後も継続して取り組むか、見直すか、あるいは新たな課題はあるかなどを検討しましょう。

【協働事業のプロセスとPDCAサイクル】



※ 宝塚市協働の指針を基に作成

PDCAサイクル

PDCA とは、 **PLAN**（計画）、 **DO**（実施）、 **CHECK**（評価）、 **ACTION**（改善）の頭文字から名付けられたもの。「計画」をつくり、事業や活動を「実施」した後、期待している成果があったかを「評価」し、その結果をもとに、次の計画を「改善」することです。「評価」「改善」も意識して取り組み、目標の達成、事業や活動の向上につなげましょう。



資料：まちづくり計画見直しに活用できる手法

■幅広い世代の人から意見やアイデアを集める手法

アンケート調査（投票）



- どこで** 夏祭りなどの住民が多く集まる行事
- どのように** 模造紙大の大きなアンケート票を貼り出し、シール投票や書き込みをしてもらう。

アンケート調査（旗揚げ）



- どこで** サロンなど人が集まる場所
- どのように** 質問と選択肢を読み上げ、一斉に選択肢の番号の旗をあげてもらう。

聴き取り調査

- どこで** サロンやサークル活動の場

- どのように** あらかじめ、聴き取り内容を決めておき、その場にいる人に答えてもらう。

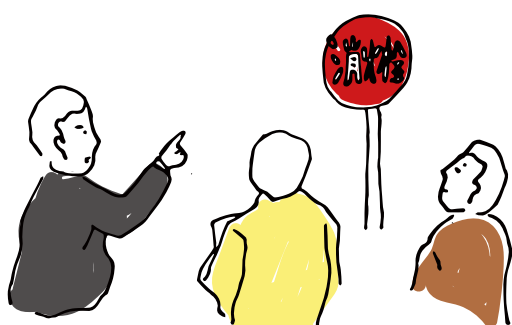


こんな方法も：提案シート

“今後 10 年のわがまちへ” 提案シート		10 年後の私の暮らし わがまちのイメージ	
	5 年後	10 年後	
こんなまちであつたらいいなあ、キーワード			暮らしのお気に入りのシーン ↓ そのために必要なもの
これが必要になればいいなあ、キーワード			

まち地域の魅力や課題、10 年後の暮らしなど地域に関する情報を集めるために、キーワードや短い文で書き込めるシートを準備し、人の集まる場を活用して記入をお願いする。

■^{まち}地域歩きのねらいと実施のポイント

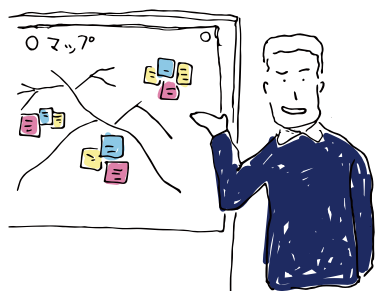


ねらい

- ・^{まち}地域の姿や特性を確認し、共有する。
- ・事前に^{まち}地域の魅力や課題を出し合い、その現場を確認する。
- ・^{まち}地域の危険箇所や公園・施設の使いやすさなどテーマを決めて確認する。

実施のポイント

- ・幅広い年代、いろいろな活動をしている人の参加により、さまざまな気づきが得られる。
- ・1 時間程度で終わられるよう、エリア分けをし、ルートやポイントを決めておく。
- ・チェックシートをつくり、確認結果を記入する。
- ・参加者が成果をまとめ、共有する時間を設ける。



■検討を進める場をつくる手法

意見交換会



ねらい いろいろな人が集まり、暮らしや
まち
地域について気になっていること、
まち
地域のいいところなどを気軽に語
り合う。

どのように テーマを特定せず、日頃から思っ
ていることを参加者に順番に話して
もらう。参加者が多い場合は、グル
ープに分かれて話をしてもらうこと
もある。記録係を決めておく。

ワークショップ



ねらい さまざまな意見や情報を出し合い、
参加者がみんなで議論をしながら、
計画などにまとめていく。

どのように 各回の成果目標を決める。
検討内容を確認・共有しやすいよう、
ホワイトボードや付箋などを活用し
て記録する。思いやアイデアを分類
したり、関係性を探りながら、内容
を深めていく。各回の成果目標に従
って、検討のまとめを行い、次の検
討につなげる。

ここに注意！

- みんなが思いを語りやすいよう、運営ルールを共有することが大切です。
- 特に、「肩書き」をはずして参加する場であること、時間内にみんなが話し、いろいろな思いを聴くことを確認しておきましょう。
- 場をやかにするために、机の配置には工夫をしましょう。
- 最初に自己紹介や簡単なゲームをすると緊張がほぐれます。



※このガイドラインは、協働の仕組みづくり検討部会作業班（平成30年2月7日から合計11回開催）を中心に宝塚市協働のまちづくり促進委員会において案をまとめ、各まちづくり協議会のご意見をふまえて作成しました。

宝塚市協働のまちづくり促進委員会（第3期）委員名簿 （任期：平成29年9月20日～平成31年9月19日）

		氏名	所属など
知識経験者又は市長が適当と認めた者	1	久 隆浩 ○	近畿大学総合社会学部教授
	2	足立 典子 ○	認定NPO法人放課後遊ぼう会
	3	飯室 裕文 ○ □	まちづくり活動経験者
	4	成瀬 文夫 ○ □	宝塚市民生委員・児童委員連合会
	5	加藤 富三 ○ □	まちづくり活動経験者
	6	平石美佐子 ○ □	高司小学校区まちづくり協議会
	7	石谷 清明 ○ □	宝塚市自治会連合会
	8	古村 福子 ○	宝塚文化財ガイドソサエティ
	9	木村 洋希（～H30.2.26）○ 神谷 彰一（H30.2.27～）○	宝塚青年会議所
	10	田中 香織	宝塚商工会議所
	11	中山 光子 ○ □	認定NPO法人宝塚NPOセンター
	12	野田久美子 ○ □	宝塚市自治会ネットワーク会議
	13	檜垣 彰子 ○ □	PTA活動経験者
	14	溝口由加子 ○ □	宝塚市社会福祉協議会
市民公募	15	喜多 毅 ○	市民公募委員
	16	光村 正生 ○ □	市民公募委員
	17	藤本眞砂子 ○ □	市民公募委員
市職員	18	立花 誠 ○	市職員（社会教育部長）
	19	土屋 智子（～H30.3.31）○ 福永 孝雄（H30.4.1～）○	市職員（産業文化部長）

所属などは平成30年6月現在

○は協働の仕組みづくり検討部会員を、□はまちづくり計画見直しガイドライン作成作業班員を示す。



発行日 平成 30 年（2018 年）6 月

発 行 宝塚市・宝塚市協働のまちづくり促進委員会

事務局 宝塚市 市民交流部 きずなづくり室 市民協働推進課

連絡先 電話 0797-77-2051

E-mail m-takarazuka0004@city.takarazuka.lg.jp



※互近助（ごきんじょ）：身近な人同士が助け合うこと



※内容の詳細を、市ホームページでご覧いただけるよう準備をします。

<https://www.city.tamba.lg.jp/sampr/shiminkatudou/koujireisyuu.html>

丹波市内外の地域づくりに関する好事例を紹介します！
地域のあんなこと、こんなことを地域の好事例から地域課題への解決策や良い取り組みからみんなの縁(円)をつなぐものとして、取り組みの「輪(わ)」をつなぎましょう。

地区から選択する

位置図から
選択

柏原

氷上

青垣

春日

山南

市島

項目から選択する

若者・女性

防災・防犯

地域福祉

観光

農業・林業

文化・
スポーツ

自然・環境

交流

移住・定住

コミュニティ
ビジネス

子ども・
教育

項目	地域福祉、交流、子ども・教育	地域 地区	春日 春日部
☆活動名：ふれあい食堂(カフェはるべ) ★事業を始めたきっかけ、ねらいは？ ・地域の活性化には交流を深めることが重要と考え、既に実施されていたカフェを拡充することが手っ取り早く確実と考えました。 ・自治協議会を地域の方に知っていただくとともに、地域の人がお互いに知り合いになってほしい。 ・ねらいとしては、ボランティアを通して次のリーダーを各地で作りたいという思いがありました。  「カフェはるべ」  「出前カフェ」 ★事業の効果は何ですか？ 出前カフェの実施により、運営に自信を得たボランティアから拠点の改修やランチ提供のアイデアが出され、お弁当（配食）の実行へ研究を重ねております。また、拠点利用者が大幅に増加したことなど集いの場として定着しつつ、様々な効果が表れています。 ★ここがポイント！！ ・出前カフェは、拠点施設での開催でなく、各自治会、集会施設にて開催し、自治会のボランティア（やりたい人）が運営してもらっている。 ・みんなが集うと話が弾む。話が弾むと困りごととも言える。→孤独化を防ぎ、次の相談窓口へとつなげられる。 ★お知らせ ・毎週火・水は、500 円ランチを開催しています。メニューは広報紙春日部こみにぺえじに掲載。また、毎月第2・4土曜日（11：30～15：00）は、ふれあい食堂（子ども食堂）を開催しており、カレー定番メニューで食べ放題としています。幼児無料、小～高校生 100 円、大人 300 円です。ぜひ、みなさんお誘いのうえ、お越しください。			
連絡先 他	春日部地区自治協議会 TEL：0795-74-1150		

項目	若者・女性、文化・スポーツ、交流	地域	柏原
☆活動名： かいばら 雛めぐり ★事業を始めたきっかけ、ねらいは？ ・「かいばら雛めぐり」は、春休み期間にお雛様を街中に飾り、古来からの伝統文化の継承を推進し、家宝の保存、子どもからお年寄りまでの住民間のつながりや観光客のふれあいを図る。 ★事業の効果は何ですか？ ・街中全体が雛づくしに飾られ、古来の風習や人形の精巧さ、美しさなど伝統物継承の重要性が認識できる。 ★ここがポイント！！ ・女性主体の実行委員会制による事業実施により、女性の参画が促されており、一番の見所が、各地区の自治会や商店街のなかま、有志たちによって丁寧に手づくりされた「つるし雛」です。子の健やかな成長を願い、一針一針丁寧に仕上げられています。  			
連絡先 他	丹波かいばら雛めぐり実行委員会（柏原自治会館内） TEL：0795-73-0198		

項目	地域福祉	地域	柏原
☆活動名： 柏原地域支えあい推進会議 ★事業を始めたきっかけ、ねらいは？ ・ 柏原地域では、少子高齢化・核家族化が進む社会で、『まちづくりとはなにか』との問いの中で、地域包括ケアシステムとの出会いは、介護保険制度そのものとしての内容に加え、それは、実践として住民の参加・参画を求め、地域のうえに成り立つこととして重要であった。 現在、まちづくりは、生活者の視点（地域生活視点）で捉え直し、これからの地域コミュニティのあり方とともに、地域づくりの方法・進め方としても地域包括ケアシステムに取り組んでいる。 ★事業の効果は何ですか？ ・ 柏原地域支えあい推進会議では、地域生活課題について協議し、各構成メンバーは所属団体に持ち帰り、それぞれの役割に応じて事業や活動として展開している。 ★ここがポイント！！ ・ 柏原地域支えあい推進会議（第2層協議体）は、柏原自治協議会・新井自治協議会が中心となり、柏原町自治会長協議会と柏原民生委員児童委員協議会と勉強会の有志を加え、「オール柏原」での構成で設立されている。 			
連絡先 他	柏原地域支えあい推進会議（新井ふれあいセンター内） TEL：0795-72-2818		

項目	地域福祉、交流、子ども・教育、若者・女性	地域地区	柏原新井
☆活動名：子ども・子育て交流広場 ★事業を始めたきっかけ、ねらいは？ 地域に乳児・幼児とその子育て世代の姿が少なくなった。乳児・幼児とその子育て世代が集い、楽しみ、交流することで思いを分かち合う。 ★事業の効果は何ですか？ ・乳児・幼児とその子育て世代が集う場を設けて交流し、小さな生命を慈しむとともに、子育ての大切さを考える機会となっている。   ★ここがポイント！！ 新井ふれあいセンターでは、毎月2回、「子育てママの集いの場」を提供している。柏原子育て学習センターと連携して、子育てママの対象を地域に広げ、イベントとしたものが『子ども・子育て交流広場』である。			
連絡先 他	新井自治協議会 TEL：0795-72-2818		

項目	防災・防犯、地域福祉	地域 地区	柏原 新井
☆活動名:新井地区「防災・減災」連携協議 ★事業を始めたきっかけ、ねらいは？ ・昨年7月の豪雨で、地域内で被災があり、各自治会で災害に備えることについての関心が高まった。 しかし、新井地区内では、各自治会の防災の情報共有ができていないほか、災害時の情報共有の仕組みもなかった。新井自治協議会で、防災力を高める仕組みをつくる。 ★事業の効果は何ですか？ ・各自治会の抱える課題・問題点を抽出し、単位自治会だけでは解決できないことを自治協議会が中心となり、連携をとることにより解決できる。   ★ここがポイント！！ ・自分たちの地域は自分たちで守る。 ・自助、互助・共助を中心とした『まちづくり』を行うため、各自治会の防災組織、避難場所、連絡体制、備蓄状況等の整理を行っている。			
連絡先 他	新井自治協議会 TEL：0795-72-2818		

項 目	交流、コミュニティビジネス、 農業・林業	地域 地区	氷上 中央
☆活動名:Bee 夢クラブ ★事業を始めたきっかけ、ねらいは？ 自主財源につながるような事業を模索していたところ、農家さんから「最近日本ミツバチが希少で農作物の受粉が出来ず実りが少ない・・・」と聞き、「これだ！」(*^_^)v☆ 「養蜂をして日本ミツバチを育てることで、農作物の実りを助け、蜂蜜は販売して自主財源の一助にする。一石二鳥！」Bee 夢クラブと名付け、二年前から挑戦しています。 ★事業の効果は何ですか？  巣箱づくりのワークショップを開催。地区外からの問い合わせも多く、予想以上の参加者が集まった。 最初は休耕田にレンゲを植えて、集蜜する計画でしたが、これが大失敗。一本も芽を出すことなく終わってしまいました。 そこで、蕎麦を栽培することに。こちらは大成功で、さらに収穫した蕎麦の実を使った蕎麦粉から蕎麦を打ち、愛宕まつりでお客さんに蕎麦を提供することができました。 ★ここがポイント！！ 有志が集まり、地域の養蜂をしている方と協力して活動が始まりました。 まだまだ収益にはつながりませんが、みんなで楽しく活動できています。 中央地区自治振興会は、地域の者が地域のためにする活動を支援しています。 			
連絡先 他	中央地区自治振興会 TEL：0795-82-9800		

項目	交流、自然・環境、農業・農林	地域 地区	氷上 生郷
☆活動名： 生郷里山づくり懇話会 ★事業を始めたきっかけ、ねらいは？ 平成 30 年度の台風により校区内の自治会の裏山が崩れ、大きな災害を受けたことをきっかけに、山の整備を行い、減災の取り組みを行うことが必要であるとの機運が高まった。里山の整備について地域で話し合い、地域で里山を整備する活動が始まった。 ★事業の効果は何ですか？ 20 人弱の会員で活動を始めました。まだまだこれからの取り組みですが、手始めにチェーンソー講習会を実施。 1 月にも水分れ公園周辺の遊歩道の整備を実施する予定です。 里山・治水・フィールドミュージアムの 3 本柱を地域の課題と捉え、課題解決のための取り組みを地域一丸となって取り組みます。 水分れ資料館の改修もあり、千代田池の周りの遊歩道整備を皮切りに、最終的に市辺までの森林の整備を行うことが目標。 また、地域の多くの方に賛同を得て参画していただくことにより、地域全体の活性化につなげたい。 ★ここがポイント！！ 向山連山は、低山であるため初心者でも登りやすく、ヒカゲツツジも多く自然豊かです。春には、高谷川沿いに桜も咲き、ライトアップもされます。ぜひお越しください。			
連絡先 他	生郷自治振興会 TEL：0795-82-2666		

項目	交流、子ども・教育	地域 地区	氷上 葛野
☆活動名： のどかなかどの冬まつり ★事業を始めたきっかけ、ねらいは？ 地域住民の出かける機会を与え、多くの人々とのコミュニケーションを図りながら楽しく過ごし、身も心も健康になれることと都市との交流が図れるイベントとして始めました。 ★事業の効果は何ですか？ 地域内の各自治会や西小学校PTA、各種団体などがいっしょに企画し地域の人がそれぞれの役割を担う中で、様々な主体による地域づくりが進められている。 ★ここがポイント！！ 今年は、12月8日（日）に開催されました。 名物となっている冬花火や西小学校児童が、「かどのでもりもりくらぶ」の指導を受けて栽培した古代米「紫黒米」の販売体験も行いました。 【のどかなかどの冬まつり】 毎年恒例となりました。「のどかなかどの冬まつり」は12月8日午後12:00スタートで開催されました。地域の相互交流及び親睦を築め豊かな地域づくりの一助になったかと思えます。 餅まき風景 西小5年生が収穫した古代米（紫黒米）販売営業トークも上手でほぼ完売していました。 しげぞう爺さん（飯田警部補）による振り込み詐欺啓蒙寸劇 HO'oulu I Ka Mehana O Ka Hula によるフラダンス公演 天候も心配される中ではありましたが多数の方の参加を頂き、盛大に開催することが出来ました。 スタッフの皆様、お疲れ様でした！！ありがとうございました！！			
連絡先 他	葛野報徳自治振興会 TEL：0795-82-4224		

項目	地域福祉、交流、子ども・教育	地域 地区	氷上 沼貫
☆活動名： めめぎふれあい食堂 ★事業を始めたきっかけ、ねらいは？ めめぎふれあい食堂は、「子どもが安心して一人でも利用できる食堂です！」をキャッチフレーズに、沼貫交流館で平成 30 年 8 月 6 日スタートしました。 ★事業の効果は何ですか？ 平成 30 年 8 月 6 日に第 1 回目のめめぎふれあい食堂が開設されてから、令和元年 11 月までで、15 回の開催を数えました。 誰もが気軽に参加でき、地域の方々との交流を通して、子どもたちの健やかな成長をみんなで見守り、ふるさとを大切に思う気持ちの醸成に繋がっています。 ボランティアの方を中心に、地域づくりの担い手の育成にも寄与しています。 ★ここがポイント！！ 挽きたてのコーヒーを提供する「めめぎふれあいカフェ」も同時に開いています。子どもたちだけでなく、おじいちゃん、おばあちゃんや赤ちゃんも・・・ 子どもたちは地域の宝物です。沼貫や近隣の子も達が健やかに育っていくよう「めめぎふれあい食堂」は応援しています。 ★お知らせ ・開催日：毎月 1 回（第 4 土曜日） ・午前 11 時 30 分～14 時 00 分 ・参加費：大人 200 円・子ども無料 ・定員：30 名			
連絡先 他	沼貫地区自治振興会 TEL：0795-82-4033		



項 目	若者・女性、交流	地域 地区	氷上 幸世
☆活動名：クリスマスイルミネーション ★事業を始めたきっかけ、ねらいは？ 地域の若者に、「責任はとるから、何かやってみろ」そんな会長の一言から、若者の会が立ち上がりました。 クリスマスに合わせて交流施設に飾り付けを行い、幸世交流施設をPRするとともに、幸世地区在住の若い人たちの交流の場となっています。 ★事業の効果は何ですか？ 地域の若い人たちが活躍できる場づくりと、施設に関心の無かった人達への存在の意識づけができています。 若い人たちが企画することで、地域の活性化につながっています。 正面を走る北近畿豊岡道からも良く見えるので、わざわざ降りて見に来る市外の方も多く見られました。 ★ここがポイント！！  今年もイルミネーションが始まりました。 今年、丹波市立北小学校の児童のみんなも手作りランタンで飾りつけ♪ 幸世若者交流会と北小PTAがタッグを組んで暖かくもキラキラしたイルミネーションに仕上げました。 家族で、お子様と一緒に、カップルで是非お立ち寄りください。 ★お知らせ 毎日夕方5時～夜10時まで点灯 (令和元年度は1月10日まで) 			
連絡先 他	幸世自治振興会・幸世若者交流会 TEL：0795-82-5038 HP：http://sachiyo-tamba.com/		

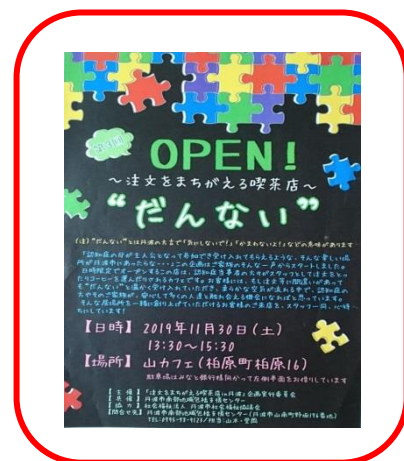
項目	地域福祉、子ども・教育、 文化・スポーツ、交流	地域	青垣
○活動名：M，SAJI ★事業を始めたきっかけ、ねらいは？ 佐治スタジオを使って下さいと声掛けをいただき、何か地域でお役に立てることをやってみようとメンバーが集まりました。2009年4月スタートの佐治に住んでいる女性グループ。 ★事業の効果は何ですか？ 月に1回の例会が面白い。メンバーの気持ちに寄り添える。活動できない人も参加して提案できる。 ★ここがポイント！！ 生活レシピ作り。地域の一員であることを意識し活動します。メンバー相互に高めあえる。各自の提案を大切に協議しつくるレシピ。活動を楽しむ。 クリスマス応援隊⇒クリスマスのコスプレで子供のいる家庭を訪問 例会のおしゃべり⇒話題も様々で心のオアシス 地域イベントに参加⇒来楽塾のお手伝い・丹波布の里祭り・八宿祭りに出店 関大社会学部との交流⇒幸せについて考えるチャンス      			
連絡先 他	代表 足立恵美 丹波市青垣町市原 241		

項目	観光、交流	地域 地区	春日 黒井
☆活動名： 甲冑づくり(黒井城PR) ★事業を始めたきっかけ、ねらいは？ ・黒井地区自治協議会では、黒井城にかかる歴史的な財産をこの地域の活性化のために有効的に活用する取り組みを行っている。毎年開催する「黒井城まつり」での武者行列は子どもたちの参加もあり大変盛り上がる。そこで、地元住民が中心となり交流を深めながら「マイ甲冑」をつくることで黒井城の存在をさらにPRすることを考えた。作り始めてほぼ30年、約60体が完成した。 ・さらに甲冑は黒井城にまつわる様々なイベントで、展示や使用を（着用）している。 ★事業の効果は何ですか？ ・地元住民はもちろんのこと、市内各地、市外からも希望者があり、歴史に興味のある人も多く、「つくりながらの交流」も深められている。 ・また、来年度の大河ドラマ「麒麟が来る」の放映もあり、地元の行事のみならず、展示などにも多くの依頼があり、つくられた方の有用感の高揚、黒井城のPR等にも大いに役立っている。 ・甲冑づくりを体験したことによって地元への愛着心が強くなるとともにその後の絆も深まっている。 ★ここがポイント！！ 〈作った方の感想〉 ・作業内容が多く、完成するのに数年間かかったが、出来上がりを見て、非常に満足している。家宝にしたいと思う。 ・教えてもらうごとにのめりこんでしまい、大変有意義な時間を過ごせたと感謝している。また、戦国時代に戻った感も大いに湧いてきた。 ・約1年間かかったが、その間に知り会えた人たちとの交流は、終わった今も続いている。 ・キットになっていて、作り方は覚えやすかった。力がそんなに必要ではなく、女性でも充分楽しんで作ることができた。 ・作った甲冑を付け、城山に立ってみると、直正になったような気分であった。先人の思いに触れられ最高であった。・材料費が3万円～5万円かかるので多くの人に広がるのは難しいかもしれない。できればもう少し 安価でできるようになれば嬉しい。 ★お知らせ 〈甲冑づくり〉 期 間 一年中受け付けています。 申し込みは下記黒井地区自治協議会まで。 場 所 黒井地区自治協議会「しろやま交流館」 内 容 ボール紙を使った甲冑づくり 経 費 材料費3万円～5万円 完成までの時間7か月～2年			
連絡先 他	黒井地区自治協議会 TEL：0795-70-3139	第1・3週	月・水・金 9:00～16:00
		第2・4週	月・水 9:00～14:00 火・木 11:00～14:00

項目	文化・スポーツ、子ども・教育	地域 地区	春日 船城
☆活動名： 歴楽FUNAKI ★事業を始めたきっかけ、ねらいは？ 船城地区にある神社仏閣の建物、そこに残っている古文書等の貴重な歴史的資料について、地元住民等が知ること、そして後世に残すことをねらいに「歴楽」は始まった。毎回、講師に地元歴史研究家の山内順子氏を招き、講義を受けている。非常に分かりやすい説明で学習した内容は「歴楽」という冊子に写真や説明、その「謂れ」なども掲載している。 ★事業の効果は何ですか？ 〈参加者の声〉今では船城地区自治協議会の取組としては最も参加人数が増え、毎回40名程度の人がある。「ふるさとにこんな貴重な歴史的な財産があることに驚いた。保存についても考えたい」「歴史が大好きで、次から次から興味が湧いてくる。子どもや孫たちにも必ず伝えていきたいと思った。」「普段から付き合いのない人とも歴楽で出会えたことは嬉しい。友だちも増え、外へ出る楽しみが増えた。今度は友だちも誘ってみたい。」 ★新才地区「愛宕神社」の紹介 『自治会資料』 ・舟城神社の「神社明細帳」によると、祭神は火の神である。 ・創建年代は不詳だが、石灯籠から見て、寛永年間と推定される。 ・境内の建物は舞殿（お堂）、拝殿、稻荷神社、天満宮、山の神である。 ・毎年8月24日に愛宕祭、10月第一日曜日にお頭渡しの行事、2月3日節分には舞殿で餅まきがある。 ・『丹波志』が記された当時は「地藏大権現」と呼ばれていた。 ・神仏習合の時代には、神像として甲冑姿の地藏菩薩が表されている。   			
連絡先 他	船城地区自治協議会 TEL：0795-74-0601 [月・水・金 9：00～18：00]		

項目	若者・女性、交流、子ども・教育	地域 地区	山南 上久下
☆活動名：一発花火 ★事業を始めたきっかけ、ねらいは？ 故郷に錦を飾る。故郷を出ていた人が、立身出世して晴れがましく故郷に帰り、故郷のために何か力になることはとても素晴らしいことなのだけれど、故郷にいながら故郷のために同様に尽力する人がたくさんいることを知っている。 「織錦在郷（しょくきんざいごう）」という言葉があります。 故郷に居ながら故郷で錦を織り続ける。自分のためにではなく、高齢になっても今も現役で頑張っている親世代（先輩）や次世代の子どもたちのために、恩返しや恩送りするために。 ともに遊びともに学びそしてともに地域を創っていきたいと思う仲間が集う場所。「塾」のように教え教えられる関係でなく、ともに成長できる対等な関係、それぞれの居場所の意味を含めた「宿」（じゅく）を結成した。 ★事業の効果は何ですか？ 「一発花火」 例えばこの活動、夏祭りに何千発の花火を打ち上げても話題にならない。冬にできたとしても継続させる力がない。丹波の山奥でイベントも何もないのにクリスマスの頃に花火が一発だけ打ちあがる。現地に行っても誰もいない。あれは何だろう？そういう遊び心で始めた小さな花火大会。アイデア次第で大きな地域の大きな企画に勝るものになることを体感し、その結果、地域の多くの人たちに伝わった。これ以外にも独自事業を行いながら、自治協議会と協力して地域で継続してきた文化祭の再編（小学校と地域と家庭のコラボ）に関わったり、夏の納涼コンサートの企画に携わったりしています。    ★ここがポイント！！ 事業をするたびに赤字を重ねながら、できるだけ補助金に頼らず企画し、とにかくオトナが楽しんでいる姿を子どもに見せることを大切に活動しています。			
連絡先 他	かみくげ宿 代表 土田 正博 Facebook: 「かみくげ宿（じゅく）」 https://ja-jp.facebook.com/kamikugejuku2017/ Blog: https://ameblo.jp/kamikugejuku/		

項目	地域福祉、交流	地域	山南・柏原
☆活動名：認知症カフェ「だんない」 ※だんない…丹波弁で大丈夫、構わないよ ★事業を始めたきっかけ、ねらいは？ 「母親のような認知症の人たちが主人公として参加できる場所を作りたい」、「認知症の人に出会う機会になれば」と実行委員会（山南地域の自治協議会長や丹波市南部地域包括支援センターなど）が企画した。 ・認知症だということで、活動範囲に制限を付けない。 ・一人ひとりの尊厳を守り、生きがいを感じてもらう。 ★事業の効果は何ですか？ 企画者の熱い思いは当初、そのまま対象者やその家族には伝わりにくいものでした。現に、主役としてカフェに参加することを拒否する家族が多く苦労しましたが、いったん自信がつくと表情が明るくなり、言葉に力が満ちることがよくわかりました。 参加者は、「緊張したけど、いつもよりたくさんおしゃべりできて楽しかった」と満足そうだった。 ★ここがポイント！！ 公共の建物を利用せず、普段営業をしているカフェや食事処を利用していることと、スタッフも事業所を背負っての関わりではなく、あくまでも個人で関わることを大切にしています。 ★お知らせ 今後市内全域での展開を考えています。			
連絡先 他		代表：注文をまちがえる喫茶店 in 丹波 企画実行委員会 連絡先：丹波市南部地域包括支援センター（山本・堂岡） TEL：0795-78-9123	



項目	子ども・教育、地域福祉、若者・女性、交流、移住・定住、自然・環境	地域	山南
★活動名：里山ようちえん 丹のたね ふえっこ ★事業を始めたきっかけ、ねらいは？ 阪神間在住時代に幼児教育に関わっていた経験があり、移住を機に笛路の景色の中で未就学児童を対象に活動を開始しました。 ★事業の効果は何ですか？ 週に一度の活動でしたが、今年度からは平日すべて幼稚園にしましたことから、子どもと一緒に過ごすお母さん方の強い味方となっています。 ★ここがポイント！！ 丹波の大自然の中で、子どもたちに天候や四季折々の経験をさせます。里山で遊ぶ子どもたちと一緒に過ごすお母さんに養われる見守る力や、四季を通じて自然が教えてくれるたくさんの大切なことが溢れています。   			
連絡先 他	代表：竹岡 郁子 TEL：080-8537-0541 HP 等： https://takeokafarm.com/fuecco/		

項目	女性・若者、子ども・教育、交流	地域 地区	山南 和田
☆活動名：里山整備活動 坂尻里山つくろう会 ★事業を始めたきっかけ、ねらいは？ 自由に使える山があるところから、子どもを遊ばせる場所をつくろうと村の中の子育て世代のお母さんたちが集まって整備活動が始まりました。  ★事業効果は？ 整備活動を通して、地域のお年寄りから自然の法則やおばあちゃんの知恵袋を聞くなどの交流が生まれたことと、市内外の子育て世代の家族との情報交換はもとより、子どもたちがのびのびと走り回る姿をみることができていると思います。  ★ここがポイント！！ 年に一度、整備した山の中で音楽会を開催して、様々な交流を行っています。  			
連絡先 他	坂尻里山つくろう会 代表 瀧 加奈子 TEL：090-5048-9889 Facebook：「Japan TAMBA BRANDO 坂尻里山つくろう会」		

項目	地域福祉、交流	地域 地区	市島 竹田
☆活動名：コミュニティカフェ「ピア」 ★事業を始めたきっかけ、ねらいは？ 地域内のスポーツ施設「スポーツピアいちじま」内で営まれていた喫茶ピアが閉店し、地域住民が気軽に集える場所がなくなった。しかし地域内から再開してほしいとの声が多く、ほとんど活用されていなかった自治振興会の拠点施設の一つ（元スーパー）の一部を改修して再開した。 ★事業の効果は何ですか？ 木曜、土曜の週2回営業しており一日の平均来客数は30人前後。 地域内には喫茶店がなく、お年寄りを中心に、ふらっと寄ったら誰か知り合いの居る場所、話し相手の居る場所として、地域住民のコミュニケーションの場となっている。 ★ここがポイント！！ 食べ物、飲物の持ち込み可！一日中居てもOK！ 隣の部屋では毎週木曜日、いきいき百歳体操も実施されており、体操後の利用者も多い。 メニューはコーヒー、紅茶、レモンティーすべてお菓子つき。 会員26名のボランティアグループが運営している。			
連絡先 他	竹田地区自治振興会 TEL：0795-86-0004		



項目	若者・女性、自然・環境、交流	地域 地区	市島 吉見
☆活動名： 森林整備と森林資源の活用 ★事業を始めたきっかけ、ねらいは？ 平成 26 年 8 月の丹波市豪雨では多くの住宅等が床上浸水、山林からの土砂と流木が発生し、人家、農地が被害を受けた。被害が拡大した要因を手入れ不足のまま放置した森林ととらえ、自治会による森林整備を開始した。「楽しみながら、災害に強い元気な山づくり」をモットーに子供や若者、女性、高齢者など世代の隔てなく活動を行なっている。 ★事業の効果は何ですか？ 20ha、約 400 本以上の間伐による森林整備を実施した。市民参加型森林整備事業である「木の駅プロジェクト」に 110 トン以上を出荷し、再生エネルギーとして利用された。400 本の実のなる木、広葉樹を植樹した。 ★ここがポイント！！ 個人山も含めて地域全体で地域の森林管理を目指している。植樹祭、アウトドア教室、森林を利用した都市住民との農村交流、災害スタディーツアーなどを実施している。    			
連絡先	北岡本自治会		

項目	観光、交流	地域 地区	市島 鴨庄
☆活動名： 鴨庄案山子まつり ★事業を始めたきっかけ、ねらいは？ もともとは 20 数年前、地区の夏祭りの PR 目的で地域内の 1 自治会が案山子を立てて PR したところ、案山子自体が好評で地区内の取り組みとして独立した祭りとなった。 ★事業の効果は何ですか？ 各自治会やグループ単位で案山子を作成しており、作成作業が世代を超えた交流の場となっている。 案山子まつりを目的に遠く京阪神からも来場者があり、また時期がお盆と重なっているため、帰省された方々とも地域住民の交流の場にもなっている。メディアに取り上げられることも多く、「鴨庄」の名前を広く PR する良い機会になっている。 ★ここがポイント！！ キャラクターもの、世相を反映したもの、シュールなものなど様々なクオリティの高い案山子約 50 体が並ぶ。来場者が撮影した写真のコンテストも開催している。			
連絡先 他		鴨庄地区自治振興会 TEL：0795-85-2457	



項目	地域福祉、子ども・教育	地区	山南、春日、市島
☆活動名：子ども食堂 どんぐり食堂 ★事業を始めたきっかけ、ねらいは？ 大人も子どもも誰でも集まれる場所をつくり、みんなでご飯を食べたり遊んだり、おしゃべりしたり、家庭と地域が繋がって、みんなで子どもを見守ります。  ★事業の効果は何ですか？ 丹波ではなかなか定着していくのが大変だと思っていましたが、材料や場所の提供、協賛などをいただき、みなさんのおかげで毎回大勢の方にご利用いただけるようになってきています。 ★ここがポイント！！ 市内移動型の食堂です。月一回のペースで、山南、春日、市島を回り、食堂だけでなくワークショップも開催します。居心地の良い場所を目指しています。 			
連絡先 他	代表 足立 美樹 TEL：090-2013-9153 Facebook：「丹波どんぐり食堂」		